

JA くらべの現況

(平成 28 年度 黒部市農業協同組合ディスクロージャー誌)

***** 経 営 理 念 *****

組合員・地域住民との絆を大切に、
夢と活力に満ちた、信頼される J A づくり

平成 29 年 5 月

黒 部 市 農 業 協 同 組 合

目 次

ごあいさつ

1. 経営方針	6
2. 経営管理体制	6
3. 事業の概況（平成28年度）	7
4. 農業振興活動と地域貢献情報	10
5. リスク管理の状況	13
6. 自己資本の状況	24
7. 主な事業の内容	25

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	33
2. 損益計算書	34
3. キャッシュ・フロー計算書	35
4. 注記表	36
5. 剰余金処分計算書	59
6. 部門別損益計算書	60

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	62
2. 利益総括表	63
3. 資金運用収支の内訳	63
4. 受取・支払利息の増減額	63

III 事業の概況

1. 信用事業

（1）貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高	64
② 定期貯金平均残高	64

（2）貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高	64
② 貸出金の金利条件別内訳残高	64
③ 貸出金の担保別内訳残高	65
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	65
⑤ 貸出金の使途別内訳残高	65

⑥ 貸出金の業種別内訳残高	66
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	67
⑧ リスク管理債権の状況	68
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	68
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	68
○「リスク管理債権」「金融再生法に基づく開示債権」と「自己査定における 債務者区分」との関係	69
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	70
⑫ 貸出金償却の額	70
(3) 内国為替取扱実績	70
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	70
② 商品有価証券種類別平均残高	70
③ 有価証券残存期間別残高	71
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報等	71
② 金銭の信託の時価情報等	71
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバ ティブ取引	71
2. 共済取扱実績	
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	72
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	72
(3) 介護共済の介護共済金額保有高	72
(4) 年金共済の年金保有高	73
(5) 短期共済新契約高	73
3. 経済事業取扱実績	
(1) 買取購買品取扱実績	74
(2) 受託販売品取扱実績	74
4. 指導事業	75

IV 経営諸指標

1. 利益率	76
2. 貯貸率・貯証率	76

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	77
2. 自己資本の充実度に関する事項	79
3. 信用リスクに関する事項	80
4. 信用リスク削減手法に関する事項	83
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	84
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	84
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	84
8. 金利リスクに関する事項	85

【役員等の報酬体系】

1. 役員	86
2. 職員等	87
3. その他	87

【JAの概要】

1. 機構図	88
2. 役員一覧	89
3. 組合員数	89
4. 組合員組織の状況	89
5. 特定信用事業代理業者の状況	89
6. 地区一覧	90
7. 店舗等のご案内	90

VI 連結情報

1. グループの概況	
(1) グループの事業系統図	91
(2) 子会社等の状況	91
(3) 連結事業概況（平成28年度）	91
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	92
(5) 連結貸借対照表	93
(6) 連結損益計算書	94
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	95
(8) 連結注記表	96
(9) 連結余剰金計算書	100
(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況	100
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	100
(12) 財務諸表等の正確性等にかかる確認書	101

2. 連結自己資本の充実の状況	
（1）自己資本の構成に関する事項	102
法定開示項目掲載ページ一覧	104

- （注） 1. 本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
2. 本書内表示単位金額未満を切り捨てて表示している箇所があります。計の記載金額について記載項目の合計と一致しない所がありますのでご了承ください。
3. **平成 28 年 2 月 1 日の黒部農業協同組合を存続組合とする黒部市信用農業協同組合との合併に伴い、平成 27 年度以前は黒部農業協同組合の数値を記載しております。**
また、当期首残高については、黒部農業協同組合及び黒部市信用農業協同組合の前期末残高を合算しております。

ごあいさつ

皆様には、平素より黒部市農業協同組合に格別なるご支援とご愛顧を賜り心より厚く御礼申し上げます。平成28年度ディスクロージャー誌を作成いたしましたのでご報告申し上げます。

日本経済は、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続いていると言われていますが、平成28年度前半には海外経済で弱さがみられたほか、国内経済についても、個人消費及び民間設備投資は、所得、収益の伸びと比べ力強さを欠いた状況となりました。

日本の農業・農村をめぐる環境は、農業就業者の高齢化や世代交代、後継者不足、農業者の減少が進み、JAの組織基盤は大きく変化し、その対応に向けた取組みが重要となっています。また、昨年の改正農協法の施行により、農協には農業者の所得増大と地域の活性化に向けた事業展開と、組織・事業・経営の革新、自己改革がより一層求められることとなりました。

こうした中、2月に市内JAが合併し「営農と暮らしの支援、良質なサービスの提供」を基本目標に掲げて事業を展開して参りました。

営農指導事業では農業者の所得増大をめざし、良食味米の生産意識の高揚と、ハウス助成事業などを導入し園芸作物の生産拡大に努め、また、低コスト農業の推進の一環として、肥料・農薬など生産資材の購買対応を強化しました。

昨年の稲作は、県下の単収は統計開始以来最も多い平均 566 kg (作況指数 106:「良」) で、管内のコシヒカリ 1 等米比率は 97.0%と良好な結果となりました。良食味米志向が強まり、米の品質競争が激化しておりますので、「名水の里・黒部米」の品質向上と有利販売に、より一層努めてまいります。

組合員、利用者の皆様のご利用とご協力に感謝申し上げますとともに、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

黒部市農業協同組合
代表理事組合長 福島 孝

1. 経営方針

経営管理計画

平成29年度基本方針ならびに第1次中期3ヵ年計画に基づき、次の重点項目の実践に取り組めます。

(1) 事業運営の基礎となる組織基盤の強化

- ① 一戸複数組合員化を進め、次世代への円滑な組合員継承と准組合員の加入促進に取り組めます。
- ② 青壮年や女性の組合員の加入を促進し、経営基盤のより安定強化に取り組めます。
- ③ 組合員組織の活性化と意思反映・運営参画に取り組めます。

(2) 健全経営による経営基盤の確立

- ① コンプライアンス意識の高揚と内部牽制・内部監査機能の充実に努め、経営管理体制の強化を図ります。
- ② 事業計画で定める事業総利益の確保を図ります。
- ③ 収支・財務目標比率の改善、向上と、内部留保に努め自己資本の充実に努めます。

(3) 人材育成

- ① 職務の遂行を通じて、知識や技能・取組み姿勢など、効果的に身につけさせる指導を強化します。
- ② 職種別・年代別・階層別など外部・内部の研修により、職員の資質向上をめざします。
- ③ 協同組合運動の牽引者としての職員の意識改革を図ります。

2. 経営管理体制

◇ 経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3. 事業の概況（平成28年度）

◇ 指導事業

【営農指導活動】

農業振興計画ならびに中期3カ年計画に基づき営農指導活動に取り組みました。

地域ブランドである「名水の里・黒部米」については、土づくりの啓蒙や適正な水管理作業の指導に努めました。1等米比率は目標とする95%を超える96.3%（前年96.3%）となり、玄米食味測定平均スコアは目標値80点以上に対し81.7点（前年80.1点）、転作米と一般米をあわせた水稻作付面積は約1,867ha（計画1,858ha）、作況指数は「106」（前年103）となりました。

大豆は約175ha（計画173ha）が作付され、10アール当たりの平均出荷単収は174kg（目標200kg）、3等以上の割合は47%（目標65%）となりました。麦類は約99ha（計画95ha）の作付で、六条大麦の10アール当たりの平均出荷単収は303kg（目標280kg）、上位等級比率は100%（目標100%）となりました。

園芸では、1億円産地づくり事業の柱である秋冬ねぎの機械化をすすめ、年々出荷量を増やしています。28年度の出荷量は199t（計画206t）。そのほか複合経営の選択肢として、果樹をはじめ、丸いも、にんじん、キャベツなどの取組みがすすんでいます。

また、カドミ検査や残留農薬検査などの安全確認検査を実施し、安全で安心な農産物の生産に努めました。

担い手農業者や集落営農組織を中心とした各種会議や春季夏季農事懇談会を開催しました。

【生活文化活動】

組合員の暮らしと健康を守るため、日帰り人間ドックの受診を推進し、受診料助成を行うとともに毎月、健康相談会を開催しました。また、女性部と連携し、グリーンツーリズムやボランティア活動、健康教室などを実施しました。

【教育情報活動】

市内小学校と連携した稲作体験学習の実施や地元農畜産物を使った料理教室を開催し、食育活動に努めました。

広報誌「みずほ」やホームページ等を活用し、JA事業の取組みや農業情勢についてお知らせしました。

◇ 信用事業

【貯金】

組合員や地域住民の身近な金融機関として、農産物代金の受入れのほか、年2回のキャンペーン期間を設定し、年金受給者の拡大・カトレア定期積金の拡大など、個人貯金の獲得に努めました。また、次世代との取引拡大と深耕を図るため給与振込口座の獲得とJ Aカードの普及に努めました。

期末残高は1,012億2,884万円（計画対比101.6%）となりました。

【貸出金】

住宅ローンを中心に個人ローンの強化を図ってきましたが、他金融機関との競争は依然として厳しく、期末残高は182億2,902万円（計画対比93.4%）となりました。また、貯金残高に対する貸出金の割合を示す貯貸率は18.0%となりました。

◇ 共済事業

組合員や利用者の「安心感」「満足度」の向上のため、皆様との絆を深め「ひと・いえ・くるまの総合保障」の普及に努めました。

また、次世代やニューパートナーへの積極的な推進活動に努めました。

【長期共済】

生命総合共済新契約実績は19億8,587万円（計画対比60.8%）、建物更生共済新契約実績は59億7,667万円（計画対比81.7%）、長期共済保有高は2,276億6,042万円（計画対比91.4%）となりました。

【短期共済】

自動車共済、自賠責共済、火災共済、傷害共済の新規契約の普及・拡大と契約内容の充実に取り組みました。

自動車共済新契約件数は6,776件（計画対比96.8%）、短期共済掛金実績は3億6,584万円（計画対比100.5%）となりました。

◇ 購買事業

【生産資材】

肥料・農薬を中心に価格の見直し、引下げを行い、併せて予約購買による価格の有利性を広告し農業生産コストの低減に努めました。

農業用廃棄プラスチック・廃棄農薬の回収を実施し、環境に配慮した農業の実践に努めました。

農機部門では、安全作業と効率的作業を普及するため、事前点検及び整備の促進を図りました。また、園芸の普及と生産拡大を図るため専用機械の紹介や展示会を開催しました。

生産資材の取扱実績は36億3,129万円（計画対比97.0%）となりました。

【生活物資】

「名水の里・黒部米」をはじめ地元農畜産物並びに加工食品などの拡販に取組み、消費拡大と販売高の向上に努めました。

住宅の新築・リフォームや生活必需品等幅広いニーズに対応するため、取扱商品の拡充とPRに努めました。

農産物直売所では、来店者数・売上高の増加をめざし、親しみやすい店舗づくりと効率的な運営に努めました。

葬祭事業では、多様化する葬儀形態に対応し利用者満足度の向上に努めました。

生活物資の取扱実績は5億6,257万円（計画対比83.0%）となりました。

生産資材と生活物資を合わせた購買事業の取扱実績は41億9,386万円（計画対比94.8%）となりました。

◇ 販売事業

【穀物】

DNA・カドミ・残留農薬の鑑定により米の安全基準を遵守し、また食味分析による区分出荷を行い、安全・安心で良食味な黒部米の販売に努めました。また、大豆・大麦についても、品質の均一化を図り有利販売に努めました。

【園芸】

1億円産地をめざす「しろねぎ」を中心に、アルギットにら、にんじん、キャベツなど品質の均一化と計画出荷をすすめ、販売の拡大に努めました。

【畜産】

品質・衛生管理を徹底し、質の高い安全で安心な畜産物の販売に努めました。

販売品の取扱高は、主力の米で14億8,025万円（計画対比130.1%）、全体では26億5,006万円（計画対比126.4%）となりました。

◇ 保管事業・利用事業

米並びに大豆の集荷・荷受は安全かつ計画的・効率的な作業を励行し、品質事故の防止のため保管管理を徹底しました。

カントリーエレベーターにおいては、籾摺・精選等設備の更新を行い、籾摺・精選作業の処理能力の向上を図りました。

また、厳正な農産物検査を実施し、食味分析による区分管理・区分出荷に取組みました。精米施設では適正な調製作業と衛生管理に努めました。

◇ 宅地等供給事業

共同賃貸住宅の管理・仲介に取組みました。管理物件は9棟67戸となっています。

4. 農業振興活動と地域貢献情報

◇ 協同組合の特性

当 J A は、黒部市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当 J A の資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当 J A では資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当 J A は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、J A の総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

◇ 農業関係の持続的な取組み

- ・「名水の里・黒部米」の食味値の数値化と区分出荷、区分管理の体制整備
- ・土壌改良資材の散布助成の実施
- ・園芸用ハウス導入助成の実施
- ・物流コストの低減、弾力的な価格・手数料設定の見直しによる生産資材価格の引き下げ

◇ 安全・安心な農産物づくりへの取組み

- ・生産履歴記帳運動
- ・農薬の安全使用遵守の周知徹底

◇ 担い手・地産地消・食育への取組み

- ・農産物の生産指導
- ・J A 直売所による地産地消促進
- ・学校給食への地元農畜産物の供給
- ・学校田の実施
- ・市内小学校への食農教育本の贈呈
- ・農業祭の開催

◇ 地域からの資金調達の状況

組合員をはじめ地域の皆様からお預かりした貯金の残高は、101,228,847 千円（うち定期積金の残高は 3,267,174 千円）となっております。

資格別の貯金・定期積金の残高の内訳は次のとおりです。

組 合 員 等	84,495,474 千円
そ の 他	16,733,373 千円
合 計	101,228,847 千円

◇ 地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高

組合員をはじめ地域の皆様への貸出金残高は、18,229,029 千円となっております。JAは地域金融機関として、地域社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献することを使命と考え、農業資金、事業資金や個人向けのご融資に積極的に対応してまいりました。

資格別の貸出金残高の内訳は次のとおりです。

組 合 員 等	9,874,350 千円
地 方 公 共 団 体	6,013,108 千円
そ の 他	2,341,570 千円
合 計	18,229,029 千円

(2) 制度融資取扱状況

農業制度資金とは、農業経営に必要な資金を低利で利用できる融資制度です。

農業制度資金には大きく分けて、国や地方公共団体が、①JA等民間金融機関の資金を原資とする貸付に利子補給などを行うもの、②財政資金を直接貸し付けるもの、③財政融資資金などを原資とするものの3タイプがあります。

◇ 文化的・社会的貢献に関する事項（地域とのつながり）

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

安全・安心な地元農畜産物の消費拡大運動を展開し、環境保全対策として廃棄プラスチック・廃棄農薬の回収などに取組んでいます。一方、次世代を担う子供たちに農作業を通して、作る苦労や収穫の楽しみを体験してもらい、農業への理解を深める運動（学校田の設置）を行っています。

また、交通安全運動期間中には広報車による啓蒙活動、環境美化を目的とした地域クリーン作戦を実施しています。

(2) 利用者ネットワーク化への取組み

当JAで年金振込をされている受給者の皆様へサービスの一環として「年金友の会」を、共済事業では「億友会」を、それぞれ組織し各種文化活動や健康増進活動の支援を行っています。

また、農業祭を年1回開催し、生産者と消費者、地域住民の方々とのふれあいを通じ地域の活性化を図っています。

(3) 情報提供活動

JAくろべ広報誌「みずほ」を毎月発行し、JAからのお知らせや組合員・地域に関する様々な話題を提供しています。また、ホームページでも組織概要や経営状況をわかりやすく開示しています。

上記以外にも、地域とのつながりを深めるため、様々な取組を行っています。

◇ 地域密着型金融への取組み

(1) 農業者等の経営支援に関する取組み方針

農業技術・生産性向上に向けた各種研修会の実施、低利の農業関連融資の普及・推進活動に取組み担い手経営体や農業者等のニーズを把握し、サービスを提供しています。

(2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

農業者の金融ニーズに応えるための農業融資担当者の研修会を実施し、また、農業者からの幅広いニーズに応えるため、JAバンク農業金融プランナー6名を配置し、農業者からの幅広い相談に応じることができるよう体制整備を行っています。

(3) 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

融資部門と営農生活部門とが連携し、農業融資・資金提案を行い、担い手金融リーダーを設置し、農林中金や行政・関係機関の担い手担当部署と連携する融資担当者としての役割に取り組んでいます。

(4) ライフサイクルに応じた担い手支援

新規就農支援、担い手の信用向上、財務の安定化など農業法人等の発展段階に応じて、担い手支援に取り組んでいます。

(5) 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

当JAは、市町村が作成する「人・農地プラン」について地域再生協議会の事務局・構成員として、プランの実践に努めています。また地域の小学生の農業に対する理解を促進するため、JAバンク食農教育応援事業を展開し、農業に関する教材「農業とわたしたちの暮らし」の配布や農業体験学習の受け入れなどに取り組んでいます。

5. リスク管理の状況

◇ リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆様に安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

①信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、これらのリスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭへの取組みを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びＡＬＭ委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、その有効性について自主検査等を実施するとともに内部監査の対象とし、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握してリスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務リスク管理規程を定め、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、信用事業の事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

◇ 法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組めます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を配置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆様の声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

当組合のコンプライアンスにかかる基本方針

1. 当組合の社会的責任と公共的使命の認識

当組合のもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全かつ適切な事業運営の徹底を図る。

2. 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を生かしてニーズに適した質の高いサービスの提供を通して、組合員・利用者および地域社会の発展に寄与する。

3. 法令やルールの厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、公正な事業運営を遂行する。

4. 反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除する。

5. 透明性の高い組織風土の構築とコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築する。

◇ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

企画総務部総務課

電話番号：0765-54-2050

受付時間：月～金曜日（祝祭日を除く） 午前8時30分～午後5時

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

富山県弁護士会 紛争解決センター

①の窓口または富山県JAバンク相談所（電話：076-445-2017）にお申し出ください。

・共済事業

(社)日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

(財)自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部 03-5296-5031）

(財)日弁連交通事故相談センター（電話：本部 03-3581-4724）

(財)交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇ 反社会的勢力等への対応に関する基本方針

当ＪＡは、公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性を確保するため、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、断固とした姿勢で臨みます。

反社会的勢力等への対応に関する基本方針

黒部市農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、事業を行うに際し、平成 19 年 6 月 19 日 犯罪対策関係会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（以下、「政府指針」という。）等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、マネーロンダリング等組織犯罪等の防止に取組み、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

（運営等）

当組合は、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止について周知徹底を図ります。

（反社会的勢力等との決別）

当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

（組織的な対応）

当組合は、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

（外部専門機関との連携）

当組合は、警察、財団法人暴力追放運動推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

（取引時確認）

当組合は、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく取引時確認について、適切な措置を適時に実施します。

（疑わしい取引の届出）

当組合は、疑わしい取引について、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づき、速やかに適切な措置を行い、速やかに主務省に届出を行います。

◇ 利用者保護等管理方針

当 J A は、利用者等の正当な利益の保護と利便の向上に向けて継続的な取組みを行っています。

J A バンク利用者保護等管理方針

黒部市農業協同組合（以下「当 J A」という。）は、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者（利用者になろうとする者を含む。以下同じ。）の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守する。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取組みを行っていく。

- 1 利用者に対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。）および情報提供を適切かつ十分に行う。
- 2 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。）し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応する。
- 3 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じる。
- 4 当 J A が行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努める。
- 5 当 J A との取引に伴い、当 J A の利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努める。

◇ 金融円滑化管理方針

当ＪＡは、農業専門金融機関・地域金融機関として、健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していることは最も重要な役割の一つと位置づけ、当ＪＡの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、次のような方針を定め、取り組んでいます。

金融円滑化にかかる基本的方針

黒部市農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め取り組んでまいります。

- 1 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、真摯に対応するよう努めます。
- 2 当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めてまいります。
- 3 当組合は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
- 4 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談および苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
- 5 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等および信用保証協会等を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
- 6 当組合は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう必要な体制を整備いたしております。
 - （１）組合長以下、関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - （２）信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
 - （３）各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支所における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- 7 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

◇ 個人情報保護方針

役職員が、組合員・利用者等皆様の個人情報を正しく取扱うための個人情報保護方針、セキュリティ基本方針を定め、その遵守により信頼性の確保に努めています。

個人情報保護方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ職員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

6. 機微（センシティブ）情報取扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

7. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第5条に規定するデータをいいます。

8. 苦情窓口

当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取組み、そのための内部体制の整備に努めます。

9. 継続的改善

当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

情報セキュリティ基本方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

◇ 金融商品の勧誘方針

役職員が金融商品を販売するうえで留意すべき事項および実務上の対応における基本事項を定め、適切性の確保と信頼性の向上に努めています。

金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

◇ 苦情受付窓口

当 J A では、お客様に満足していただけますように日頃より心がけていますが、当 J A の業務活動においてご不満を感じた場合には、下記の窓口にて苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申出ください。

当 J A は、より一層の「安心」と「信頼」をお届けするために、お客様の声を誠実に受け止めます。

苦情受付窓口

企画総務部総務課

電話番号：0765－54－2050

受付時間：月～金曜日（祝祭日を除く） 午前 8 時 30 分～午後 5 時

◇ 内部監査体制等

当ＪＡでは、内部監査部門を（被監査部門から独立して）設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしています。特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

監事監査および内部監査の実施状況は次のとおりです。

○ 監査実施状況 （単位：人、日）

監査期間	監査内容等	監査従事人数		
		監事	補助員	計
H28.2.18～2.26	平成27年度末決算全県一斉監事監査	36	11	47
H28.5.18～5.26	平成28年度第1・四半期監事監査	41	12	53
H28.8.17～9. 2	平成28年度上半期全県一斉監事監査	42	16	58
H28.11.10～11.18	平成28年度第3・四半期監事監査	30	10	40

○ 内部監査実施状況

被監査部署	全部門、全部署
監査実施延人数	182 人
監査の態様	無通告

6. 自己資本の状況

◇ 自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成 29 年 1 月末における自己資本比率は、15.28%となりました。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	黒部市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,286 百万円（前年度 888 百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

7. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、J A・農林中金という2段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

◇ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

主な貯金商品については、本誌 28 ページをご覧ください。

◇ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆様の生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆様の暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

主な貸出商品については、本誌 29 ページをご覧ください。

◇ 為替業務

全国の J A・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 J Aの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇ その他の業務及びサービス

当 J Aでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆様のための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用、全国の J Aでの貯金のおし入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

主なその他サービス等については、本誌 29 ページから 31 ページをご覧ください。

〔共済事業〕

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

主な共済商品については、本誌 32 ページをご覧ください。

〔経済事業〕

◇ 購買事業

生産コスト低減のため、指導購買・予約購買の拡大を図り、安全・安心な生産資材の提供と組合員や地域住民に密着したライフラインを支える生活物資の提供に取り組んでいます。

◇ 指導事業

安全・安心な農畜産物の生産のため、きめ細かい営農指導を行い、名水の里・黒部米をはじめとする黒部ブランドの確立をめざし、農業担い手の育成など中期計画や地域農業振興計画を実践しています。

また、健康管理活動や生活文化活動にも取り組んでいます。

◇ 販売事業

米価が低迷し産地間競争が激化していますが、「名水の里・黒部米」のPRと消費者が求める安心・安全な黒部米の拡販に努めています。また大豆・野菜等、農畜産物の有利販売に努めています。

◇ 保管・利用事業

カントリーエレベーターや低温倉庫、大豆施設、籾殻マット製造施設等をフルに活用し、生産物の品質向上と生産コストの低減に努めています。

（２）系統セーフティーネット（貯金者保護の取組み）

当J Aの貯金は、J Aバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティーネットで守られています。

◇ 「J Aバンクシステム」の仕組み

J Aバンクは、全国のJ A・信連・農林中央金庫（J Aバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆様に、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、J Aバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「J Aバンクシステム」を運営しています。

「J Aバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を２つの柱としています。

◇ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「ＪＡバンク基本方針」を定め、ＪＡの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいＪＡバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、ＪＡバンク全体で個々のＪＡの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇ 「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【主な貯金商品】

種 類		し く み と 特 徴	お預入期間	お預入金額
普 通 貯 金 (総 合 口 座)		いつでも預入・引出ができます。給与・年金・配当金などの自動受取、公共料金・クレジット・税金などの自動支払に便利です。 総合口座に組合せた定期貯金を担保として、自動融資を受けることができます。	出し入れ自由	1 円以上
貯 蓄 貯 金		お預け入れ残高に応じて、4 段階の金利が設定されているため、普通貯金より高利回りで運用できます。ただし、給与・年金等の自動受け取りや、公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。	出し入れ自由	1 円以上
当 座 貯 金		お支払いには、安全で便利な小切手・手形をお使いいただく貯金です。事業用の口座としてご利用いただくと便利です。	出し入れ自由	1 円以上
ス ー パー 定 期		お預け入れは1 円からという手軽な定期貯金で、お預け入れ期間3 年以上の場合は有利な半年複利も選択できます。	1 ヶ月以上 1 0 年以内	1 円以上
大 口 定 期		1,000 万円以上の大口資金の運用に有利な商品です。	1 ヶ月以上 1 0 年以内	1,000 万円 以上
期 日 指 定 定 期 貯 金		お利息が1 年複利で計算される定期貯金です。お預け入れから1 年たてば1 ヶ月前のご通知でいつでも満期日を指定できますし、元金（1 万円以上）の一部引き出しもできます。	最長3 年	1 円以上
変 動 金 利 型 定 期 貯 金		市場金利に応じて6 ヶ月ごとに金利が変更となる定期貯金です。半年ごとの複利計算も選択できます。	1 年・2 年 ・3 年	1 円以上
決 済 用 貯 金 (普 通 貯 金)		利息はつきません。個人のものは総合口座による貸越ができます。貯金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由	1 円以上
定 期 積 金		毎月のお積立で生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。	6 ヶ月以上 1 0 年以内	1 回1,000 円 以上
財 形 貯 金	一 般 財 形 貯 金	お勤めの方々の財産づくりに最適です。給料・ボーナスからの天引きによる積立となります。	3 年以上	1 回1 円以上
	財 形 年 金 貯 金	退職後の生活に備えた資金づくりに最適です。在職中に積立を行い、60 才以降に年金としてお受取りできます。また、住宅財形と合せて550 万円まで非課税の特典が受けられます。	5 年以上	1 回1 円以上
	住 宅 財 形 貯 金	マイホーム資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、また、年金財形と合わせて550 万円まで非課税の特典が受けられます。	5 年以上	1 回1 円以上

※ 商品については約款の内容などをご確認いただき、不明な点は店頭窓口もしくは渉外担当者までお問い合わせください。

【主な貸出商品】

種 類	内 容
住 宅 ロ ー ン	マイホームの新築・増改築・住宅・土地の購入・他金融機関借入の住宅資金の借換にご利用ください。
リ フ ォ ー ム ロ ー ン	リフォームにも JA のローンをお役立ていただけます。増改築や改修・補修・インテリアや外装の工事などにご利用ください。
マ イ カ ー ロ ー ン	新車や中古車・バイクの購入をはじめ、修理・車検費用・車庫など、カーライフに関するさまざまな用途にご利用いただけます。
教 育 ロ ー ン	高校、高専、短大、大学、専修学校等に就学予定のお子さんの入学金や家賃・授業料などの学費にご利用いただけます。 在学中の方でもご利用になれます。
フ リ ー ロ ー ン	生活に必要な一切の資金です。
カ ー ド ロ ー ン	あらかじめ決めておいた借入枠の範囲内なら、いつでも何回でも繰り返し利用することができます。 全国の JA の CD・ATM はもちろん他の提携金融機関の CD・ATM でも借り入れることができます。

※ その他にも皆様の暮らしや農業者・事業者の方々に必要な資金を融資しております。店頭窓口もしくは渉外担当者までお問い合わせください。

【主なその他のサービス】

種 類	内 容
JA キャッシュサービス	カード1枚で、当 JA の各支店をはじめ、全国の提携金融機関や郵便局の ATM でご利用できます。
給 与 振 込 サ ー ビ ス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振込まれ、キャッシュカードにより必要な時にお引出ができます。
各 種 自 動 受 取 サ ー ビ ス	国民年金、厚生年金等公的年金や配当金などがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振込まれます。お受取の手間が省け、期日忘れのご心配がなくなります。
各 種 自 動 支 払 サ ー ビ ス	電気料、水道料、NHK 放送受信料、電話料などの各種公共料金のほか、JA カード利用代金、税金などをお客様のご指定いただいた貯金口座から自動的にお支払いいたしますので、払い込み等の煩わしさが解消します。
自 動 送 金 サ ー ビ ス	毎月決まった日に、決まった金額を、決まった振込先に自動的に振り込みます。お子様への仕送りや家賃、駐車料金などの振込に大変便利です。
自 動 集 金 サ ー ビ ス	定期的にご集金の販売代金、賃貸料、会費などを支払人の貯金口座から引き落として、お客様のご指定いただいた貯金口座へ自動的にご入金いたします。集金事務の合理化にお役立てください。
J A カ ー ド (クレジットカード)	このカード1枚で国内はもとより海外でもお買い物、ご旅行、お食事などお客様のサインひとつでご利用になれます。また、急にお金をご入用なときにはキャッシングサービスもご利用いただけます。
デビットカードサービス	「J・Debit」ジェイデビットのマークのある加盟店なら全国どこでも、当 JA のキャッシュカードでお買い物などの代金支払いができます。

【主な手数料一覧】

※ 各手数料（平成 28 年 2 月 1 日現在）には、消費税等（8%）が含まれています。

○ 内国為替の取扱手数料

種 類			当 JA		県内 JA あて	県外 JA 系統金融機関 あて	他金融機関 あて
			当店あて	本支店あて			
振込手数料 (1件につき)	電信	1万円未満	108円	108円	108円	216円	432円
		1万円以上3万円未満	108円	216円	216円	324円	540円
		3万円以上	324円	432円	432円	540円	756円
	文書	1万円未満	108円	108円	108円	216円	432円
		1万円以上3万円未満	108円	216円	216円	324円	540円
		3万円以上	324円	432円	432円	540円	756円
	ネット バンク	1万円未満	無料	無料	無料	108円	216円
		1万円以上3万円未満	無料	無料	無料	216円	270円
		3万円以上	無料	無料	無料	324円	432円
	法人 ネット バンク	1万円未満	無料	無料	無料	216円	270円
		1万円以上3万円未満	無料	無料	無料	216円	270円
		3万円以上	無料	無料	無料	324円	432円
	ATM	1万円未満	無料	無料	108円	108円	216円
		1万円以上3万円未満	無料	無料	108円	216円	270円
		3万円以上	無料	無料	216円	324円	432円
	自動送金	1万円未満	54円	108円	162円	270円	378円
		1万円以上3万円未満	54円	108円	162円	270円	378円
		3万円以上	54円	216円	378円	486円	486円
送金手数料 (1件につき)	普通扱い			540円	540円	540円	540円
	至急扱い			864円	864円	864円	864円
代金取立手数料 (1通につき)	当 JA 本支店間		富山交換所によるもの		左記以外の取立て		
	無料		配当金 54円		普通扱い 648円		
			その他 216円		至急扱い 648円		
その他手数料	○振込・送金の組戻し料				1通につき	648円	
	○取立手形組戻し料				1通につき	648円	
	○取立手形店頭呈示料				1通につき	648円	
	ただし、648円を超える経費を要する場合は、その実費を申し受けます。						
	○不渡り手形返却料				1通につき	648円	
	○離島回金料				お支払いいただく必要はありません		

※ 農林中央金庫・信連・信漁連・漁協が系統金融機関です。

○ ATM利用手数料

(平成 28 年 11 月 13 日現在)

ご利用カード ご利用時間		お引出取引（1回当たり）			お預入取引（1回当たり）	
		全国JA・JFマリンバンク キャッシュカード	三菱東京UFJ キャッシュカード	その他金融機関 キャッシュカード	当JA・県内JA キャッシュカード	県外JA キャッシュカード
平日	8:00～ 8:45	無 料	1 0 8 円	2 1 6 円	無 料	無 料
	8:45～18:00		無 料	1 0 8 円		
	18:00～21:00		1 0 8 円	2 1 6 円		
土曜日	8:00～ 8:45	無 料	—	—	無 料	無 料
	8:45～17:00		1 0 8 円	1 0 8 円		
	17:00～21:00		1 0 8 円	2 1 6 円		
日曜日 祝 日 年 末	8:00～ 8:45	無 料	—	2 1 6 円	無 料	無 料
	8:45～17:00		1 0 8 円			
	17:00～21:00		1 0 8 円			

○ その他の諸手数料

(平成 28 年 2 月 1 日現在)

種 類				手 数 料
手形・小切手 関係手数料	約束・為替手形帳 1冊（50枚）			1,458円
	約束・為替手形用紙 1枚			54円
	小切手帳 1冊（50枚）			1,404円
そ の 他	自己宛小切手 1枚			540円
	残高証明書発行手数料 1通			324円
	貯金証書・通帳再発行手数料 1枚（冊）			1,080円
	各種カード再発行手数料 1枚			1,080円
	保護預り口座管理手数料 月額			108円
	JA ネットバンク 手数料	個人	利用手数料 月額	無 料
		法人	契約料	無 料
			基本サービス (1契約) 月額	1,080円
			基本サービス＋ データ伝送サービス 月額	3,240円

【主な共済商品一覧】

○ ひとに関する保障

種 類	内 容
終身共済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズにあわせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
引受緩和型終身共済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。健康に不安のある方もご加入しやすく、通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。
医療共済	病気やケガによる入院、手術を手厚く保障するプランです。ニーズに合わせて、保障期間や共済掛金払込期間が選べるほか、万一保障や先進医療保障を加えたり、三大疾病保障等を充実させることもできます。
引受緩和型医療共済	健康に不安がある方もご加入しやすい医療保障プランです。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。
がん共済	一生涯にわたってがんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や再発・長期治療のときは一時金をお支払します。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えたり、入院・手術等の保障を充実させることもできます。
介護共済	所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
予定利率変動型年金共済 【ライフロード】	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保障予定利率が設定されているので安心です。
養老生命共済	一定期間の万一のときの保障とともに、将来の資金づくりにも応えるプランです。
こども共済 【学資応援隊・にじ・えがお】	お子さまの将来の入学や結婚・独立資金準備のためのプランです。ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。
定期生命共済	一定期間の万一の保障を手頃な共済掛金で準備できるプランです。
傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときやケガを保障します。
賠償責任共済	日常生活中に生じた損害賠償責任などを保障します。

○ いえに関する保障

種 類	内 容
建物更生共済 【むてき・むてきプラス】	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。
火災共済	建物・動産の火災などによる損害を保障します。

○ くるまに関する保障

種 類	内 容
自動車共済【クルマスター】	相手方への「対人賠償・対物賠償」をはじめ、ご自身やご家族のための「損害保障」、ご契約のお車の損害を保障する「車両保障」が自動セットされています。また、掛金割引制度も充実しています。
自賠責共済	法律ですべての自動車（二輪・原付も含みます。）（注記）に加入が義務付けられている「強制共済（保険）」です。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。

（注記）：トラクターやコンバインなどの農耕作業用小型特殊自動車は含まれません。

※この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書（契約概要）」を必ずご覧ください。
また、ご契約の際には、「重要事項説明書（注意喚起情報）」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

【經營資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	27年度	28年度		27年度	28年度
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	59,565,447	99,476,593	1. 信用事業負債	61,486,776	101,556,622
(1) 現金	299,304	351,229	(1) 貯金	61,242,105	101,228,847
(2) 預金	41,115,090	76,337,085	(2) 借入金	4,930	3,015
系統預金	40,315,090	76,337,085	(3) その他の信用事業負債	239,740	324,759
系統外預金	800,000	-	未払費用	48,820	77,862
(3) 有価証券	5,673,581	5,172,920	その他の負債	190,920	246,896
国債	202,806	450,263	2. 共済事業負債	206,478	350,041
地方債	3,810,774	4,113,067	(1) 共済借入金	7,460	27,630
金融債	1,660,000	500,000	(2) 共済資金	84,723	172,712
受益証券	-	109,590	(3) 共済未払利息	82	213
(4) 貸出金	12,511,957	18,229,029	(4) 未経過共済付加収入	114,086	149,326
(5) その他の信用事業資産	89,538	83,694	(5) その他の共済事業負債	125	159
未収収益	69,647	76,596	3. 経済事業負債	210,070	243,182
その他の資産	19,891	7,097	(1) 経済事業未払金	190,738	230,369
(6) 貸倒引当金	△ 124,026	△ 697,365	(2) 経済受託債務	19,332	12,813
2. 共済事業資産	7,604	27,928	4. 設備借入金	89,800	69,600
(1) 共済貸付金	7,470	27,630	5. 雑負債	205,767	266,740
(2) 共済未収利息	82	213	(1) 未払法人税等	616	2,667
(3) その他の共済事業資産	51	84	(2) 資産除去債務	14,439	18,091
3. 経済事業資産	1,396,692	1,519,704	(3) その他の負債	190,711	245,982
(1) 経済事業未収金	388,787	451,942	6. 諸引当金	154,098	202,802
(2) 経済受託債権	785,960	866,103	(1) 賞与引当金	21,349	26,374
(3) 棚卸資産	234,957	212,996	(2) 退職給付引当金	129,984	172,829
購買品	234,957	212,996	(3) 役員退職慰労引当金	2,764	3,599
(4) その他の経済事業資産	2,592	2,571	8. 再評価に係る繰延税金負債	374,244	422,300
(5) 貸倒引当金	△ 15,605	△ 13,908	負 債 の 部 合 計	62,727,235	103,111,290
4. 雑資産	74,325	133,382	(純資産の部)		
5. 固定資産	2,914,682	3,399,090	1. 組合員資本	2,996,453	4,573,862
(1) 有形固定資産	2,887,220	3,374,760	(1) 出資金	888,021	1,286,013
建物	3,002,806	3,359,945	(2) 資本準備金	51,478	52,244
機械装置	681,478	712,324	(3) 利益剰余金	2,059,658	3,239,964
土地	1,770,070	2,082,571	利益準備金	754,000	1,249,500
その他の有形固定資産	619,469	743,297	その他利益剰余金	1,305,658	1,990,464
減価償却累計額	△ 3,186,605	△ 3,523,378	リスク管理積立金	468,580	552,027
(2) 無形固定資産	27,462	24,330	固定資産減損積立金	155,314	162,600
6. 外部出資	2,707,921	4,222,628	電算システム機能強化等損積立金	45,477	37,987
(1) 外部出資	2,739,121	4,261,028	施設整備積立金	343,501	330,431
系統出資	2,614,773	4,110,880	税効果調整積立金	24,942	25,547
系統外出資	64,598	90,398	特別積立金	141,756	547,112
子会社等出資	59,750	59,750	当期末処分剰余金	126,088	334,759
(2) 外部出資等損失引当金	△ 31,200	△ 38,400	(うち当期剰余金)	(60,991)	(230,972)
7. 前払年金費用	-	-	(4) 処分未済持分	△ 2,705	△ 4,360
8. 繰延税金資産	30,083	13,576	2. 評価・換算差額等	973,068	1,107,753
			(1) その他有価証券評価差額金	-	30,883
			(2) 土地再評価差額金	973,068	1,076,869
			純 資 産 の 部 合 計	3,969,521	5,681,615
資 産 の 部 合 計	66,696,757	108,792,905	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	66,696,757	108,792,905

2. 損益計算書

(単位:千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	27年度	28年度		27年度	28年度
1. 事業総利益	1,165,224	1,584,644	(11) 利用事業収益	91,219	94,689
(1) 信用事業収益	561,610	923,602	(12) 利用事業費用	53,991	63,290
資金運用収益	527,159	833,832	利用事業総利益	37,228	31,399
(うち預金利息)	(256,435)	(446,240)	(13) 宅地等供給事業収益	1,805	1,956
(うち有価証券利息)	(55,764)	(56,471)	(14) 宅地等供給事業費用	1,010	1,249
(うち貸出金利息)	(175,370)	(278,562)	宅地等供給事業総利益	795	707
(うちその他受入利息)	(39,588)	(52,557)	(15) その他事業収益	46,345	45,311
役務取引等収益	21,454	30,769	(16) その他事業費用	45,881	44,858
その他事業直接収益	-	47,183	その他事業総利益	464	452
その他経常収益	12,997	11,817	(17) 指導事業収入	23,749	25,864
(2) 信用事業費用	82,795	144,605	(18) 指導事業支出	50,312	52,836
資金調達費用	44,341	80,165	指導事業収支差額	△ 26,563	△ 26,971
(うち貯金利息)	(41,408)	(73,936)	2. 事業管理費	1,114,003	1,401,613
(うち給付補填備金繰入)	(2,211)	(5,389)	(1) 人件費	758,582	974,466
(うち借入金利息)	(45)	(19)	(2) 業務費	113,920	148,105
(うちその他支払利息)	(675)	(820)	(3) 諸税負担金	35,529	46,980
役務取引等費用	5,951	6,497	(4) 施設費	200,663	225,205
その他経常費用	32,502	57,942	(5) その他事業管理費	5,307	6,854
(うち貸倒引当金戻入益)	(△25,411)	(△29,438)	事業利益	51,222	183,031
信用事業総利益	478,815	778,997	3. 事業外収益	56,541	74,569
(3) 共済事業収益	294,252	384,366	(1) 受取雑利息	160	43
共済付加収入	280,974	362,297	(2) 受取出資配当金	28,451	44,918
共済貸付金利息	181	392	(3) 賃貸料	19,478	16,737
その他の収益	13,096	21,677	(4) 償却債権取立益	3,086	2,991
(4) 共済事業費用	15,687	16,456	(5) 雑収入	5,365	9,879
共済借入金利息	182	392	4. 事業外費用	12,192	14,118
共済推進費	10,083	10,437	(1) 支払雑利息	1,485	1,186
共済保全費	4,721	4,757	(2) 寄付金	37	-
その他の費用	699	869	(3) 雑損失	10,669	12,932
共済事業総利益	278,564	367,909	経常利益	95,572	243,481
(5) 購買事業収益	4,337,211	4,257,762	5. 特別利益	1,854	43,648
購買品供給高	4,282,104	4,193,863	(1) 固定資産処分益	-	4,764
修理サービス料	23,607	24,821	(2) 一般補助金	1,854	38,884
その他の収益	31,499	39,077	(3) その他の特別利益	-	-
(6) 購買事業費用	4,081,684	3,985,983	6. 特別損失	36,826	51,191
購買品供給原価	4,009,677	3,922,582	(1) 固定資産処分損	21	7,737
購買品供給費	64,031	60,311	(2) 固定資産圧縮損	1,354	38,384
修理サービス費	990	711	(3) 減損損失	19,686	5,069
その他の費用	6,985	2,378	(4) 合併関連費用	15,765	-
(うち貸倒引当金繰入額)	(3,233)	(-)	税引前当期利益	60,599	235,938
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(△1,125)	7. 法人税・住民税及び事業税	6,308	2,615
購買事業総利益	255,526	271,779	8. 過年度法人税等還付金額	-	△ 14,000
(7) 販売事業収益	118,744	133,464	9. 法人税等調整額	△ 6,701	16,350
販売手数料	97,857	111,984	法人税等合計	△ 393	4,965
その他の収益	20,887	21,480	当期剰余金	60,993	230,972
(8) 販売事業費用	7,377	5,208	当期首繰越剰余金	24,306	29,863
その他の費用	7,377	5,208	目的積立金取崩額	37,377	70,262
(うち貸倒引当金繰入額)	(777)	(-)	土地再評価差額金取崩額	3,413	3,661
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(△606)	当期末処分剰余金	126,090	334,759
販売事業総利益	111,367	128,256			
(9) 保管事業収益	37,789	41,267			
(10) 保管事業費用	8,765	9,153			
保管事業総利益	29,024	32,113			

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	27年度	28年度		27年度	28年度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー			(その他の資産及び負債の増減)		
税引前当期利益	60,597	235,938	その他の資産の純増(△)減	△ 47,095	1,383
減価償却費	131,465	143,495	その他の負債の純増減(△)	△ 17,625	△ 69,768
減損損失	19,686	5,069	信用事業資金運用による収入	527,627	855,376
貸倒引当金の増加額(△は減少)	△ 21,406	△ 31,023	信用事業資金調達による支出	△ 29,184	△ 93,768
賞与引当金の増加額(△は減少)	2,780	△ 2,256	共済貸付金利息による収入	240	274
退職給付引当金の増加額(△は減少)	△ 14,019	△ 38,365	共済借入金利息による支出	△ 240	△ 274
その他引当金等の増加額(△は減少)	428	835	小 計	△ 4,542,857	△ 847,966
信用事業資金運用収益	△ 527,757	△ 835,577	雑利息及び出資配当金の受取額	28,611	45,210
信用事業資金調達費用	44,341	80,166	雑利息の支払額	△ 1,493	△ 1,257
共済貸付金利息	△ 181	△ 392	法人税等の支払額	△ 36,343	12,818
共済借入金利息	182	392	事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,552,082	△ 791,195
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 28,611	△ 44,961	2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
支払雑利息	1,485	1,186	有価証券の売却による収入	-	2,230
有価証券関係損益(△は益)	598	△ 45,438	有価証券の償還による収入	615,552	1,720,391
固定資産売却損益(△は益)	-	2,974	金銭の信託の減少による収入	-	△ 2,230
その他固定資産関係損益(△は益)	-	407	補助金等の受入による収入	1,354	33,384
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			固定資産の取得による支出	△ 81,342	△ 115,746
貸出金の純増(△)減	△ 1,051,401	1,238,072	固定資産の売却による収入	△ 1,352	△ 41,612
預金の純増(△)減	△ 4,700,000	△ 4,300,000	投資活動によるキャッシュ・フロー	534,212	1,596,417
貯金の純増減(△)	1,200,029	2,070,228	3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
信用事業借入金の純増減(減)	△ 2,104	△ 1,915	設備借入金の返済による支出	△ 21,600	△ 20,200
その他の信用事業資産の純増(△)減	△ 7,686	22,261	出資の増額による収入	15,491	53,433
その他の信用事業負債の純増減(△)	104,769	1,485	出資の払戻しによる支出	△ 14,422	△ 58,256
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			持分の取得による支出	△ 2,705	△ 4,360
共済貸付金の純増(△)減	4,486	△ 16,979	出資配当金の支払額	△ 17,363	△ 23,027
共済借入金の純増減(△)	△ 4,496	16,989	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 40,599	△ 52,410
共済資金の純増減(△)	△ 60,823	36,893	4. 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△ 4,058,469	752,812
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 8,592	△ 5,935	5. 現金及び現金同等物の期首残高	6,972,865	4,435,503
(経済事業活動による資産及び負債の増減)			6. 現金及び現金同等物の期末残高	2,914,396	5,188,315
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	54,865	△ 62,872			
経済受託債権の純増(△)減	△ 102,184	△ 69,348			
棚卸資産の純増(△)減	△ 46,496	27,651			
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△ 39,765	36,350			
経済受託債務の純増減(△)	13,230	△ 6,519			

4. 注記表

(平成27年度分)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券（株式形態の外部出資を含む）

- (1) 満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式 : 移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
 - i) 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ii) 時価のないもの : 移動平均法による原価法

②棚卸資産

- 購買品（農機具製品） …個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- 購買品（上記以外の購買品） …売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

②無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債

権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当てを行っています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(5) 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合の圧縮記帳額

国庫補助金の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 519,545 千円（うち当期圧縮記帳額 1,354 千円）であり、その内訳は、次の通りです。

建物 239,937 千円、構築物 40,602 千円、機械及び装置 222,376 千円、その他 16,630 千円（うち当期圧縮記帳額 1,354 千円）

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、デジタル複合機、ガス警備装置、購買システム及び共済タブレット端末については、リース契約により使用しています。

(3) 担保に供している資産

預金 2,000,000 千円は為替取引の担保に供しています。

(4) 子会社に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権 31,174 千円

金銭債務 152,517 千円

(5) 役員に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権 51,210 千円

金銭債務はありません

(6) 貸出金のうち、リスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 497 千円です。延滞債権額は 154,596 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額ははありません。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額ははありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 155,093 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(7) 土地再評価の方法、差額等

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成 11 年 3 月 31 日公布法律第 24 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っており、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価を行った年月日：平成 14 年 1 月 31 日

・同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令第 2 条第 3 号及び第 4 号に定める「当該事業用土

地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算定する方法」又は「当該事業用土地について地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額（路線価）に合理的な調整を行って算定する方法」

- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 528,010 千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引総額

①子会社との取引による収益総額	15,999 千円
うち事業取引高	9,213 千円
うち事業取引以外の取引高	6,786 千円
②子会社との取引による費用総額	262,670 千円
うち事業取引高	227,100 千円
うち事業取引以外の取引高	35,570 千円

(2) 固定資産減損損失等

当事業年度において、以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	その他
荻生・金屋ほか	賃貸資産	土地	
本店地下タンク	遊休資産	建物ほか	
廃止支所	遊休資産	土地	旧支所

当組合は、支店については管理会計の単位としている事業所を基本にグルーピングし、農業施設については施設単位でグルーピングしております。また、本店、支店及び営農経済の各事業所については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、J A 全体の共用資産と認識しております。

賃貸資産である荻生・金屋の土地については、土地価格が下落し賃料による帳簿価額の回収の見込みがないことから、平成 27 年度時価まで減額しています。

J A くらべサービス㈱に賃貸していた本店地下タンクにかかるものについては、現在使用していないため帳簿価額を減額しています。

廃止支所の土地についても土地価格が下落していることから、平成 27 年度時価額まで帳簿価額を減額しています。

上記減少額は減損損失（19,686 千円）として特別損失に計上しています。

その内訳は、賃貸資産の土地 4,598 千円、遊休資産の建物 9,197 千円、構築物 5,583 千円、機械装置 176 千円、土地 130 千円です。

なお、土地の回収可能価額は固定資産税評価額および路線価により算出しています。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫に預けているほか、国債や地方債などの債券、株式等の有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が12,338千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（2）金融商品の時価に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	41,115,090	41,126,599	11,509
有価証券 満期保有目的の債券	5,673,581	5,893,087	219,505
貸出金	12,514,529		
貸倒引当金	△124,035		
貸倒引当金控除後	12,390,493	12,649,045	258,551
経済受託債権	785,960		
貸倒引当金	△ 557		
貸倒引当金控除後	785,403	785,403	—
資産計	59,964,569	60,454,136	489,566
貯金	61,242,105	61,266,218	24,113
負債計	61,242,105	61,266,218	24,113

※貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金 2,571 千円を含めています。

※貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

※経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

i) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ii) 有価証券

株式は、取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

iii) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

iv) 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価とみなし、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

i) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	2,739,121
外部出資等損失引当金	△ 31,200
外部出資等損失引当金控除後	2,707,921

※外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	40,315,090	—	—	—	—	800,000
有価証券 満期保有目的の債券	1,175,000	615,000	15,000	515,000	615,000	2,727,500
貸出金	1,227,760	835,067	1,106,442	1,171,350	642,173	7,451,569
経済受託債権	785,960	—	—	—	—	—
合計	43,503,810	1,450,067	1,121,442	1,686,350	1,257,173	10,979,069

※貸出金のうち、当座貸 173,137 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金については「5年超」に含めています。

※貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 74,593 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

※貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 3,000 千円は償還日が特定できないため含めていません。

⑤その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	46,509,180	5,074,928	7,942,027	1,371,986	303,237	40,745

※貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

5. 有価証券に関する注記

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次の通りです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	国債	202,806	212,658	9,851
	地方債	3,810,774	4,016,687	205,912
	金融債	1,660,000	1,663,741	3,741
合計		5,673,581	5,893,087	219,505

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	144,002 千円
退職給付費用	37,133 千円
退職給付の支払額	△ 29,756 千円
特定退職共済制度への拠出金	△ 21,396 千円
期末における退職給付引当金	129,984 千円

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	445,928 千円
特定退職共済制度	△315,944 千円
未積立退職給付債務	129,984 千円
退職給付引当金	129,984 千円

④退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	37,133 千円
----------------	-----------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金9,341千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成27年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は138,176千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	26,600 千円
賞与引当金	5,892 千円
退職給付引当金	35,876 千円
減損損失損金否認	21,190 千円
資産除去債務	3,985 千円
外部出資等損失引当金	8,611 千円
貸出金償却	61,323 千円
合併関連費用	3,656 千円
その他	16,902 千円
繰延資産小計	184,035 千円
評価性引当額	△ 153,722 千円
繰延税金資産合計 (A)	30,313 千円
繰延税金負債	
資産除去債務 (固定資産増加分)	△ 393 千円
償却超過額	163 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 230 千円
繰延税金資産 (負債) の純額 (A) - (B)	30,083 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

法定実効税率	27.6%
(調整)	
住民税均等割等	1.0%
評価性引当額の増減	△ 29.9%
その他	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 0.7%

8. 重要な後発事象に関する注記

平成27年9月27日の臨時総代会において、黒部農業協同組合と黒部市信用農業協同組合の合併が承認され、平成28年2月1日に合併しています。

(1) 合併の目的

農政の抜本改革や農協改革が進む中、農業や組合員・JAを取り巻く環境は大きく変化しています。この変化に対応するため、黒部市内のJAが合併し、総合事業を展開することにより経営基盤を強固なものにし、組合員の営農と生活を支援し、地域社会に良質なサービスを提供することを目的とします。

(2) 合併する農業協同組合の名称

黒部農業協同組合

黒部市信用農業協同組合

(3) 合併の方法

黒部農業協同組合（以下、「甲」という。）と黒部市信用農業協同組合（以下、「乙」という。）は、対等な立場で合併する。

ただし、事業認可申請手続等の事務処理面及び登録免許税等の費用面での有利性から乙を被合併組合とし、甲を合併組合（存続組合）とする「定款変更」により合併する。

(4) 合併後の組合の名称

黒部市農業協同組合

(5) 出資1口当たりの金額

1千円

9. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) 現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(平成28年度分)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券(株式形態の外部出資を含む)

- (1) 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)
- (2) 子会社株式 : 移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
 - i) 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ii) 時価のないもの : 移動平均法による原価法

②棚卸資産

- 購買品(農機具製品) …個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
- 購買品(上記以外の購買品) …売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

②無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次の通り計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当てを行っています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(4) 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(5) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第 32 号 平成 28 年 6 月 17 日）を当事業年度に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合の圧縮記帳額

国庫補助金の受入により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は569,910千円（うち当期圧縮記帳額38,384千円）であり、その内訳は、次の通りです。

建物 257,875千円（うち当期圧縮記帳額6,419千円）、構築物 40,602千円、機械及び装置 254,341千円（うち当期圧縮記帳額31,965千円）、その他 17,092千円

(2) 担保に供している資産

預金 3,000,000千円は為替取引の担保に供しています。

(3) 子会社に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権 26,774千円

金銭債務 159,260千円

(4) 役員に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権 48,791千円

金銭債務はありません

(5) 貸出金のうち、リスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は27,400千円です。延滞債権額は1,019,873千円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額ははありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額ははありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,047,273千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 土地再評価の方法、差額等

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成 11 年 3 月 31 日公布法律第 24 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っており、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価を行った年月日：平成 14 年 1 月 31 日

- ・同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令第 2 条第 3 号及び第 4 号に定める「当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算定する方法」または「当該事業用土地について地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額（路線価）に合理的な調整を行って算定する方法」

- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

660,988 千円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引総額

①子会社との取引による収益総額	12,764 千円
うち事業取引高	8,956 千円
うち事業取引以外の取引高	3,808 千円
②子会社との取引による費用総額	246,945 千円
うち事業取引高	224,506 千円
うち事業取引以外の取引高	22,438 千円

(2) 固定資産減損損失等

当事業年度において、以下の固定資産及び固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	その他
浦山	賃貸資産	土地	
荻生・金屋ほか	賃貸資産	土地	
生地四十物	賃貸資産	土地	
廃止支所	遊休資産	土地	旧支所、旧支店

当組合は、支店については管理会計の単位としている事業所を基本にグルーピングし、農業施設については施設単位でグルーピングしております。また、本店、支店及び営農経済の各事業所については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、J A 全体の共用資産と認識しております。

賃貸資産である浦山、荻生・金屋、生地四十物の土地については、土地価格が下落し賃料による帳簿価額の回収の見込みがないことから、平成 28 年度時価まで減額しています。

廃止支所の土地についても土地価格が下落していることから、平成 28 年度時価額まで帳簿価額を減額しています。

上記減少額は減損損失（5,069 千円）として特別損失に計上しています。

その内訳は、賃貸資産の土地 4,765 千円、遊休資産の土地 304 千円です。

なお、土地の回収可能価額は固定資産税評価額及び路線価により算出しています。

5. 金融商品に関する注記

（1）金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫に預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%下落したものと想定した場合には、経済価値が9,459千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次の通りです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	76,337,085	76,321,589	△ 15,496
有価証券			
満期保有目的の債券	4,497,491	4,673,622	176,131
その他有価証券	675,429	675,429	-
貸出金	18,249,115		
貸倒引当金	△697,433		
貸倒引当金控除後	17,551,682	17,981,833	430,151
資産計	99,061,687	99,652,473	590,786
貯金	101,228,847	101,278,706	49,858
負債計	101,228,847	101,278,706	49,858

※貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金 20,086 千円を含めています。

※貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

i) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ii) 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

iii) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

i) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次の通りであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	4,261,028
外部出資等損失引当金	△ 38,400
外部出資等損失引当金控除後	4,222,628

※外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	76,337,085	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	615,000	15,000	515,000	615,000	1,055,000	1,672,500
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	675,429
貸出金	1,928,474	1,938,284	1,561,853	991,703	1,166,033	10,328,872
合計	78,880,559	1,953,284	2,076,853	1,606,703	2,221,033	12,676,801

※貸出金のうち、当座貸越 459,680 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金については「5年超」に含めています。

※貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 313,807 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	79,422,462	12,653,360	7,307,311	1,303,589	492,574	49,549

※貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次の通りです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	202,440	211,094	8,653
	地方債	3,795,051	3,962,318	167,267
	金融債	500,000	500,210	210
合計		4,497,491	4,673,622	176,131

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次の通りです。

(単位：千円)

		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	233,021	247,823	14,801
	地方債	299,749	318,016	18,266
	受益証券	100,000	109,590	9,590
合計		632,771	675,429	42,657

上記の差額から繰延税金負債 11,773 千円を差し引いた額 30,883 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
地方債	314,977	17,289	-
受益証券	231,740	29,893	-
合計	546,717	47,183	-

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	211,194 千円
退職給付費用	48,192 千円
退職給付の支払額	△ 40,447 千円
特定退職共済制度への拠出金	△ 30,004 千円
確定給付企業年金制度への支払額	△ 16,104 千円
期末における退職給付引当金	172,829 千円

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	715,347 千円
確定給付企業年金	△147,066 千円
特定退職共済制度	△395,452 千円
未積立退職給付債務	172,829 千円
退職給付引当金	172,829 千円

④退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	48,192 千円
----------------	-----------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 12,052 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 28 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 179,764 千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	178,778 千円
賞与引当金	8,327 千円
退職給付引当金	47,701 千円
減損損失損金否認	20,143 千円
資産除去債務	4,993 千円
外部出資等損金引当金	10,598 千円
貸出金償却	79,396 千円
その他	24,048 千円
繰延資産小計	373,984 千円
評価性引当額	△348,436 千円
繰延税金資産合計 (A)	25,547 千円
繰延税金負債	
資産除去債務 (固定資産増加分)	△197 千円
有価証券評価にかかる繰延税金負債	△11,773 千円
繰延税金負債合計 (B)	△11,970 千円
繰延税金資産 (負債) の純額 (A) - (B)	13,576 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.0%
住民税均等割等	1.1%
過年度法人税等還付金額	△5.9%
評価性引当額の増減	△22.1%
その他	△1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.1%

9. 合併に関する注記

当事業年度において、合併対象資産の全部について、当該合併直前の帳簿価額を付す合併が行われています。

(1) 合併前の組合の名称

黒部農業協同組合

黒部市信用農業協同組合

(2) 合併の目的

農政の抜本改革や農協改革が進む中、農業や組合員・JAを取り巻く環境は大きく変化しています。この変化に対応するため、黒部市内のJAが合併し、総合事業を展開することにより経営基盤を強固なものにし、組合員の営農と生活を支援し、地域社会に良質なサービスを提供することを目的とします。

(3) 合併日

平成28年2月1日

(4) 合併後の組合の名称

黒部市農業協同組合

(5) 合併比率及び算定方式

1対1の対等合併

(6) 出資1口当たりの金額

1,000円

(7) 被合併組合から継承した資産、負債、純資産の額及び主な内訳

資産 39,867,856千円

(うち預金 29,993,168千円、有価証券 1,186,922千円、貸出金 6,955,142千円)

負債 38,345,381千円 (うち貯金 37,916,513千円)

純資産 1,522,474千円 (うち出資金 408,488千円)

なお、これらについては、帳簿価額で評価しています。

また、会計処理方法は統一しています。

10. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) 現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

5. 剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	27年度	28年度
1. 当期末処分剰余金	85,297,254	260,836,620
2. 任意積立金取崩額	40,790,787	73,923,099
計	126,088,041	334,759,719
3. 剰余金処分額	101,667,767	303,387,929
(1) 利益準備金	20,000,000	47,000,000
(2) 任意積立金	64,027,000	230,878,000
うち目的積立金(リスク管理積立金)	(19,447,000)	(56,465,000)
うち目的積立金(固定資産減損積立金)	(19,686,000)	(12,400,000)
うち目的積立金(電算システム機能強化等積立金)	(4,523,000)	(12,013,000)
うち目的積立金(施設整備積立金)	(15,000,000)	(150,000,000)
うち目的積立金(税効果調整積立金)	(5,371,000)	(-)
(3) 出資配当金	17,640,767	25,509,929
うち普通出資に対する配当金	(17,640,767)	(25,509,929)
4. 次期繰越剰余金	24,420,274	31,371,790

(注) 1. 出資配当の割合は次のとおりです。

平成27年度 2.0% 平成28年度 2.0%

2. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

積立金の種類	積立目的	積立目標額及び積立・取崩基準
リスク管理積立金	有価証券運用リスク負担と貸出金等(経済事業未収金含む。)及び外部出資などの不良債権の償却・引当並びにこの組合が行う米の販売業務における急激な価格変動に対応し、これら損失発生への備え、もって農協法第11条の2第1項に定める自己資本比率の充実の状況を判断する基準(自己資本比率基準)を向上させ、経営の健全化を確保するための積立	積立目標額:有価証券、貸出金、経済未収金等の期末帳簿価格の20/1000と期末における出荷契約米取扱高の100/1000の合計額に達する金額とする 取崩基準:有価証券売却損の発生及び自己査定時に有価証券、貸出金、経済事業未収金、外部出資等を償却・引当した場合、並びに米の精算にかかる損失が生じた場合において相当額の取り崩しを行うものとする
固定資産減損積立金	固定資産の減損会計適用に伴う損失発生及びそれに伴う施設再編等による損失発生への補填に備え、農協経営の健全性を確保するための積立	積立目標額:175,000千円 取崩基準:固定資産減損会計により多額の費用が発生した場合及び施設再編等に伴い多額の除却・売却費用等が発生した場合において相当額を取り崩すものとする
電算システム機能強化等積立金	今後の県域信用事業の機能強化及び将来のシステム構築にかかるコスト負担に備え、経営の健全性を確保するための積立	積立目標額:50,000千円 取崩基準:次期JASTEMシステムの更改等の電算システム機能強化により多額の費用が発生した場合において相当額を取り崩すものとする
施設整備積立金	農業関連施設や生活関連施設及びその他施設の再取得及び修繕に備えるための積立	積立目標額:500,000千円 取崩基準:農業関連施設や生活関連施設及びその他施設の再取得及び修繕を行なった場合において、相当額の取り崩しを行うものとする ただし、欠損金が生じた場合は、特別積立金を補填した後、取り崩す
税効果調整積立金	税効果会計による繰延税金資産の取り崩しの補填に備えるための積立	積立目標額:毎事業年度末に計上した繰延税金資産額を限度とする 取崩基準:繰延税金資産の取り崩しが生じたときに取り崩す

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

平成27年度 3,100千円 平成28年度 12,000千円

6. 部門別損益計算書
(27年度)

(単位:千円)

区 分		合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	5,512,727	561,610	294,252	4,008,041	625,075	23,749	
事業費用	②	4,347,503	82,795	15,687	3,684,691	514,018	50,312	
事業総利益 (①-②)	③	1,165,224	478,815	278,565	323,350	111,057	△ 26,563	
事業管理費 (うち減価償却費)	④	1,114,003	278,100	231,030	357,983	168,965	77,925	
(うち人件費)	⑤	(131,465)	(15,306)	(9,490)	(73,701)	(25,799)	(7,169)	
	⑥	(758,582)	(206,712)	(180,198)	(215,062)	(104,734)	(51,876)	
うち共通管理費 (うち減価償却費)	⑦		95,506	83,694	94,418	52,850	23,306	△ 349,774
(うち人件費)	⑧		(10,744)	(9,415)	(10,621)	(5,945)	(2,622)	(△ 39,347)
	⑨		(39,755)	(34,838)	(39,302)	(21,999)	(9,701)	(△ 145,595)
事業利益 (③-④)	⑩	51,220	200,714	47,535	△ 34,633	△ 57,908	△ 104,488	
事業外収益	⑪	56,541	20,991	15,509	11,521	5,929	2,591	
うち共通分	⑫		6,787	5,948	6,710	3,756	1,656	△ 24,857
事業外費用	⑬	12,192	2,924	2,562	4,375	1,618	713	
うち共通分	⑭		2,924	2,562	2,890	1,618	713	△ 10,707
経常利益 (⑩+⑪-⑬)	⑮	95,570	218,782	60,483	△ 27,487	△ 53,598	△ 102,611	
特別利益	⑯	1,854	506	444	500	280	124	
うち共通分	⑰		506	444	500	280	124	△ 1,854
特別損失	⑱	36,826	10,056	8,812	9,941	5,564	2,453	
うち共通分	⑲		10,056	8,812	9,941	5,564	2,453	△ 36,826
税引前当期利益 (⑮+⑯-⑱)	⑳	60,597	209,232	52,115	△ 36,927	△ 58,882	△ 104,941	
営農指導事業分配賦額	㉑		26,912	18,094	43,386	16,549	104,941	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (㉑ - ㉒)	㉒	60,597	182,320	34,021	△ 80,313	△ 75,431		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等……労働配賦による人頭割
(2) 営農指導事業……均等割2分の1＋事業総利益割2分の1

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位:%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	27.3	23.9	27.0	15.1	6.7	100.0
営農指導事業	25.6	17.2	41.4	15.8		100.0

(28年度)

(単位:千円)

区 分		合計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共 通 管理費等
事業収益	①	5,908,286	923,602	384,366	4,002,805	571,648	25,864	
事業費用	②	4,323,641	144,605	16,456	3,648,747	460,996	52,836	
事業総利益 (①-②)	③	1,584,644	778,997	367,909	354,057	110,651	△ 26,971	
事業管理費 (うち減価償却費)	④	1,401,613	473,358	298,150	382,670	153,101	94,331	
(うち人件費)	⑤	(143,495)	(25,606)	(9,031)	(80,418)	(22,471)	(5,967)	
	⑥	(974,466)	(353,648)	(234,910)	(223,219)	(96,195)	(66,493)	
うち共通管理費 (うち減価償却費)	⑦		163,953	106,804	94,702	42,938	29,476	△ 437,867
(うち人件費)	⑧		(13,749)	(8,956)	(7,942)	(3,600)	(2,471)	(△ 36,721)
	⑨		(69,327)	(45,162)	(40,045)	(18,156)	(12,464)	(△ 185,155)
事業利益 (③-④)	⑩	183,031	305,638	69,759	△ 28,613	△ 42,449	△ 121,303	
事業外収益	⑪	74,569	39,405	19,664	8,978	4,090	2,429	
うち共通分	⑫		9,982	6,503	5,766	2,614	1,794	△ 26,661
事業外費用	⑬	14,118	4,842	3,154	3,983	1,268	870	
うち共通分	⑭		4,842	3,154	2,796	1,268	870	△ 12,932
経常利益 (⑩+⑪-⑬)	⑮	243,481	340,201	86,269	△ 23,618	△ 39,627	△ 119,744	
特別利益	⑯	43,648	1,971	1,284	39,522	516	354	
うち共通分	⑰		1,971	1,284	1,138	516	354	△ 5,264
特別損失	⑱	51,191	4,795	3,123	41,153	1,255	862	
うち共通分	⑲		4,795	3,123	2,769	1,255	862	△ 12,807
税引前当期利益 (⑮+⑯-⑱)	⑳	235,938	337,377	84,429	△ 25,249	△ 40,367	△ 120,251	
営農指導事業分配賦額	㉑		35,743	20,406	46,612	17,490	△ 120,251	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (㉑ - ㉒)	㉒	235,938	301,634	64,022	△ 71,861	△ 57,856		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等……労働配賦による人頭割
(2) 営農指導事業……均等割2分の1＋事業総利益割2分の1

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位:%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	計
共 通 管 理 費 等	37.5	24.4	21.6	9.8	6.7	100.0
営 農 指 導 事 業	29.7	17.0	38.8	14.5		100.0

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:千円、口、人、%)

項 目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
経 常 収 益	5,827,864	6,061,342	5,990,572	5,512,727	5,908,286
信 用 事 業 収 益	644,698	621,039	582,035	561,610	923,602
共 済 事 業 収 益	350,567	339,842	293,409	294,252	384,366
農 業 関 連 事 業 収 益	3,980,607	4,354,339	4,430,258	4,008,041	4,002,805
生 活 そ の 他 事 業 収 益	851,992	746,122	684,870	648,824	597,512
経 常 利 益	277,553	288,521	170,170	95,570	243,481
当 期 剰 余 金	196,222	226,725	113,034	60,991	230,972
出 資 金	865,373	883,352	890,176	888,021	1,286,013
(出 資 口 数)	865,373	883,352	890,176	888,021	1,286,013
総 資 産 額	65,070,288	66,504,273	65,518,799	66,696,757	108,792,905
純 資 産 額	3,596,429	3,826,547	3,927,530	3,969,521	5,681,615
貯 金 等 残 高	59,549,913	61,009,992	60,042,077	61,242,105	101,228,847
貸 出 金 残 高	12,113,332	12,559,428	11,460,557	12,511,957	18,229,029
有 価 証 券 残 高	8,349,671	8,257,307	6,289,731	5,673,581	5,172,920
剰 余 金 配 当 金 額	17,022	17,008	17,364	17,640	25,509
出 資 配 当 額	17,022	17,008	17,364	17,640	25,509
事 業 利 用 分 量 配 当 額	-	-	-	-	-
職 員 数	137	139	149	145	173
単 体 自 己 資 本 比 率	15.07%	15.93%	17.57%	16.09%	15.28%

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いはありません。

4. 職員数は常備人を含んでいます。

5. 「団体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農林水産省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成25年度以前は旧告示(バーゼルⅡ)に基づく単体自己資本比率を算出しています。

2. 利益総括表

(単位:千円、%)

項 目	27年度	28年度	増 減
資 金 運 用 収 支	482,816	753,667	270,851
役 務 取 引 等 収 支	15,503	24,272	8,769
そ の 他 信 用 事 業 収 支	△ 19,505	1,058	20,563
信 用 事 業 粗 利 益	478,815	778,997	300,182
(信 用 事 業 粗 利 益 率)	0.80	0.78	△ 0.02
事 業 粗 利 益	1,165,224	1,584,644	419,420
(事 業 粗 利 益 率)	1.74	1.45	△ 0.29

(注) 1. 資金運用収支＝資金運用収益－資金調達費用

2. 役務取引等収支＝役務取引等収益－役務取引等費用

3. その他信用事業収支＝(その他事業収益＋その他経常収益)－(その他事業直接費用＋その他経常費用)

4. 信用事業粗利益率＝信用事業総利益／信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

5. 事業粗利益率＝事業総利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

3. 資金運用収支の内訳

(単位:千円、%)

項 目	27年度			28年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	59,046,582	527,159	0.89%	98,976,129	833,832	0.84%
う ち 預 金	40,422,795	296,023	0.73%	74,618,757	498,797	0.67%
う ち 有 価 証 券	6,290,442	55,764	0.89%	5,582,480	56,471	1.01%
う ち 貸 出 金	12,333,345	175,370	1.42%	18,774,892	278,562	1.48%
資 金 調 達 勘 定	60,266,021	44,341	0.07%	100,342,111	80,165	0.08%
うち貯金・定期積金	60,259,653	44,295	0.07%	100,337,668	80,146	0.08%
う ち 借 入 金	6,368	45	0.71%	4,443	19	0.43%
総 資 金 利 ざ や	－		0.82%	－		0.76%

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率(資金調達利回り＋経費率)

2. 経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定(貯金・定期積金＋借入金)平均残高

3. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの事業分量配当金等が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

項 目	27年度増減額	28年度増減額
受 取 利 息	△ 24,133	306,673
う ち 預 金	9,317	202,774
う ち 有 価 証 券	△ 15,333	707
う ち 貸 出 金	△ 18,117	103,192
支 払 利 息	3,640	35,824
うち貯金・定期積金	3,673	35,851
う ち 譲 渡 性 貯 金	－	－
う ち 借 入 金	△ 34	△ 26
差 引	△ 27,773	270,849

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、農林中金からの事業分量配当金等が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位:千円、%)

種 類	27年度		28年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
流 動 性 貯 金	19,691,788	32.7	31,400,939	31.3	11,709,151
定 期 性 貯 金	40,559,322	67.3	68,910,614	68.7	28,351,292
そ の 他 の 貯 金	8,542	0.0	21,678	0.0	13,136
計	60,259,653	100.0	100,333,232	100.0	40,073,579
譲 渡 性 貯 金	-	-	-	-	-
合 計	60,259,653	100.0	100,333,232	100.0	40,073,579

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

② 定期貯金平均残高

(単位:千円、%)

種 類	27年度		28年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
定 期 貯 金	38,591,505	100.0	65,562,400	100.0	26,970,895
うち 固 定 金 利 定 期	38,548,385	99.9	65,518,461	99.9	26,970,076
うち 変 動 金 利 定 期	43,119	0.1	43,938	0.1	819

(注) 1. 固定金利定期: 預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位:千円)

種 類	27年度	28年度	増 減
手 形 貸 付	-	189,894	189,894
証 書 貸 付	12,154,590	18,122,083	5,967,493
当 座 貸 越	178,755	445,647	266,892
割 引 手 形	-	12,676	12,676
合 計	12,333,345	18,770,301	6,436,956

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:千円、%)

種 類	27年度		28年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
固 定 金 利 貸 出	10,236,177	83.0	14,323,108	76.3	4,086,931
変 動 金 利 貸 出	1,835,588	14.9	3,836,594	20.4	2,001,006
そ の 他	261,579	2.1	610,598	3.3	349,019
合 計	12,333,345	100.0	18,770,301	100.0	6,436,956

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位:千円)

種 類	27年度	28年度	増 減
貯 金 ・ 定 期 積 金 等	232,739	599,596	366,857
有 価 証 券	-	-	-
動 産	-	-	-
不 動 産	497,001	442,479	△ 54,522
そ の 他 担 保 物	17,850	221,031	203,181
小 計	747,590	1,263,108	515,517
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	4,916,525	6,905,374	1,988,848
そ の 他 保 証	270,367	248,270	△ 22,096
小 計	5,186,892	7,153,644	1,966,752
信 用	6,577,474	9,812,276	3,234,801
合 計	12,511,957	18,229,029	5,717,071

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位:千円、%)

種 類	27年度		28年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
近 代 化	17,310	0.1	13,263	0.1	△ 4,047
そ の 他 制 度 資 金	2,921,500	23.3	2,586,106	14.2	△ 335,394
農 業 設 備	137,542	1.1	115,346	0.6	△ 22,196
農 業 運 転	47,846	0.4	17,825	0.1	△ 30,020
事 業 設 備	661,232	5.3	2,808,123	15.4	2,146,891
事 業 運 転	3,109,688	24.9	4,255,126	23.3	1,145,438
住 宅 関 連	5,168,180	41.3	7,724,038	42.4	2,555,857
生 活 関 連	346,981	2.8	541,055	3.0	194,073
そ の 他	101,676	0.8	168,144	0.9	66,467
合 計	12,511,957	100.0	18,229,029	100.0	5,717,071

⑥ 貸出金の業種別内訳残高

(単位:千円、%)

種 類	27年度		28年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
農 業	304,640	2.4	290,128	1.6	△ 14,512
林 業	-	-	-	-	-
水 産 業	-	-	36,047	0.2	36,047
製 造 業	1,490,703	11.9	2,379,514	13.1	888,811
鉱 業	45,453	0.4	59,960	0.3	14,506
建 設	493,764	3.9	894,100	4.9	400,336
不 動 産 業	33,483	0.3	66,216	0.4	32,732
電気・ガス・熱供給・水道業	142,878	1.1	136,371	0.7	△ 6,507
運 輸 ・ 通 信 業	151,386	1.2	200,820	1.1	49,434
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 業	56,364	0.5	482,373	2.6	426,009
サ ー ビ ス 業	1,240,220	9.9	1,644,052	9.0	403,832
金 融 ・ 保 険 業	860,601	6.9	1,437,645	7.9	577,043
地 方 公 共 団 体	5,215,948	41.7	6,013,108	33.0	797,160
そ の 他	2,476,511	19.8	4,588,689	25.2	2,112,177
う ち 個 人	2,440,812	19.5	4,537,483	24.9	2,096,671
う ち 法 人	35,699	0.3	51,205	0.3	15,505
合 計	12,511,957	100.0	18,229,029	100.0	5,717,071

(注) 前年度数値との乖離の主な要因は、「⑦主要な農業関係の貸出金残高」の開示に伴い、平成21年より顧客データの業種コード(その他(未設定)から該当業種へ)の見直しを行ったことによるものです。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

(1) 営農類型別

(単位:千円)

種 類	27年度	28年度	増 減
農 業	203,426	145,233	△ 58,193
耕 作	141,886	116,643	△ 25,243
野 菜 ・ 園 芸	-	-	-
果 樹 ・ 樹 園 農 業	-	-	-
工 芸 作 物	-	-	-
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	22,850	1,800	△ 21,050
養 鶏 ・ 養 卵	-	-	-
養 蚕	-	-	-
そ の 他 農 業	38,690	26,790	△ 11,900
農 業 関 連 団 体 等	0	0	-
合 計	203,426	145,233	△ 58,193

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

そのため、「(1)営農類型別」と「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は一致しません。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置付けられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

(2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位:千円)

種 類	27年度	28年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	158,336	127,155	△ 31,181
農 業 制 度 資 金	45,090	18,078	△ 27,012
農 業 近 代 化 資 金	17,310	13,263	△ 4,047
そ の 他 制 度 資 金	27,780	4,815	△ 22,965
合 計	203,426	145,233	△ 58,193

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接的または間接的に融資するものがあり、ここでは①及び③の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はありません。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位:千円)

区 分	27年度	28年度	増 減
破 綻 先 債 権 額	497	27,400	26,903
延 滞 債 権 額	154,596	1,019,873	865,277
3 ヶ 月 以 上 延 滞 債 権 額	—	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	—	—	—
合 計	155,093	1,047,273	892,180

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位:千円)

債 権 区 分	債 権 額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	695,662	143,837	28,824	523,001	695,662
危 険 債 権	351,611	229,328	7,151	115,132	351,611
要 管 理 債 権	—	—	—	—	—
小 計	1,047,273	373,165	35,975	638,133	1,047,273
正 常 債 権	17,229,586				
合 計	18,276,859				

(注) 上記債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法対象となっておりますが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

② 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③ 要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④ 正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

○「リスク管理債権」「金融再生法に基づく開示債権」と「自己査定における債務者区分」との関係

(単位:千円)

自己査定における債務者区分 (対象:総与信)		金融再生法債権区分における開示債権 (対象:信用事業における総与信)		リスク管理債権 (対象:貸出金)	
破綻先27,400		破産更正債権及び これらに準ずる債権695,662		破綻先債権27,400	
実質破綻先668,982				延滞債権1,019,873	
破綻懸念先368,390		危険債権351,611			
要注意先	要管理先0		要管理債権0		3ヵ月以上延滞債権0
	その他要注意先354,027		正常債権17,229,586		貸出条件緩和債権0
	正常先11,206,104				
	その他6,037,997				

●破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先

現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先

要注意先の債務者のうち当該債務者の債券の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

i 3ヵ月以上延滞債権

元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権

ii 貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先

要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先

業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●その他

査定対象外となる国、地方公共団体、被管理金融機関等

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由より経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権

三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権(経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権)

●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記以外のものに区分される債権

●破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する自由が生じている貸出金

●延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

●3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)

●貸出条件緩和債権

債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く)

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区 分	27年度					28年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	39,958	43,255	-	39,958	43,255	65,329	61,451	-	65,329	61,451
個別貸倒引当金	121,087	96,385	15	121,072	96,385	677,213	650,068	-	677,213	650,068
合 計	161,045	139,640	15	161,030	139,640	742,542	711,520	-	742,542	711,520

(注)1. 期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。

⑫ 貸出金償却の額

(単位:千円)

項 目	27年度	28年度
貸出金償却額	-	-

(注)貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

(3) 内国為替取扱実績

(単位:件、千円)

種 類		27年度		28年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件数	13,314	72,713	27,209	109,662
	金額	12,695,211	18,553,444	24,908,295	36,764,391
代金取立為替	件数	19	7	49	24
	金額	11,993	12,867	10,375	8,034
雑 為 替	件数	1,037	1,049	2,097	2,152
	金額	144,130	78,944	781,820	570,273
合 計	件数	14,370	73,769	29,355	111,838
	金額	12,851,334	18,645,256	25,700,490	37,342,698

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位:千円)

種 類	27年度	28年度	増 減
国 債	203,722	437,014	233,292
地 方 債	3,826,720	4,194,755	368,035
金 融 債	2,260,000	797,158	△ 1,462,842
その他の証券	-	153,551	153,551
合 計	6,290,442	5,582,480	△ 707,964

(注)貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位:千円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
27年度								
国 債	-	-	-	-	202,806	-	-	202,806
地 方 債	15,521	130,714	1,130,866	1,770,805	646,454	116,411	-	3,810,771
金 融 債	1,160,000	500,000	-	-	-	-	-	1,660,000
28年度								
国 債	-	-	-	202,440	-	247,823	-	450,263
地 方 債	99,868	499,963	1,639,758	1,099,855	200,000	573,620	-	4,113,067
金 融 債	500,000	-	-	-	-	-	-	500,000
そ の 他 の 証 券	-	-	-	-	109,590	-	-	109,590

(5) 有価証券の時価情報等

① 有価証券の時価情報等

(単位:千円)

保 有 区 分	27年度			28年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
満 期 保 有 目 的	5,673,581	5,893,087	219,506	4,497,491	4,673,622	176,131
そ の 他	-	-	-	632,771	675,429	42,657
合 計	5,673,581	5,893,087	219,506	5,130,262	5,349,051	218,788

(注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。

2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっております。

3. 売買目的有価証券は保有しておりません。

4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。

5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位: 千円)

種 類		27年度		28年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	1,797,958	56,685,387	820,248	68,208,040
	定 期 生 命 共 済	20,000	250,000	41,000	260,000
	養 老 生 命 共 済	912,052	24,699,495	1,001,845	29,962,336
	う ち こ ど も 共 済	136,690	5,136,390	218,625	5,943,691
	医 療 共 済	20,000	965,750	20,000	1,388,750
	が ん 共 済	-	109,500	-	138,000
	定 期 医 療 共 済	-	112,900	-	151,400
	介 護 共 済	136,833	205,394	102,786	425,965
	年 金 共 済	-	-	-	-
建 物 更 生 共 済		6,345,750	91,818,432	5,976,670	127,125,937
合 計		9,232,593	174,846,860	7,962,550	227,660,429

(注) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位: 千円)

種 類		27年度		28年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
医 療 共 済		1,567	21,388	1,008	26,254
が ん 共 済		246	2,070	688	3,871
定 期 医 療 共 済		10	580	-	680
合 計		1,824	24,038	1,696	30,806

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護保有高

(単位: 千円)

種 類		27年度		28年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
介 護 共 済		210,212	333,014	151,442	688,516
合 計		210,212	333,014	151,442	688,516

(注) 金額は、介護共済年額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位: 千円)

種 類	27年度		28年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年 金 開 始 前	31,080	526,280	76,394	944,276
年 金 開 始 後	-	345,091	-	555,018
合 計	31,080	871,371	76,394	1,499,295

(注) 金額は、年金年額(利率変動型年金にあつては、最低保証年金額)を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位: 千円)

種 類	27年度		28年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火 災 共 済	22,309,770	19,702	36,539,180	34,607
自 動 車 共 済		225,435		299,561
傷 害 共 済	46,898,000	6,211	52,609,500	6,378
団 体 定 期 生 命 共 済	-	-	-	-
定 額 定 期 生 命 共 済	12,000	42	26,000	154
賠 償 責 任 共 済		180		268
自 賠 責 共 済		20,728		24,875
合 計		272,300		365,847

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 経済事業取扱実績

(1) 買取購買品取扱実績

(単位:千円)

種 類		27年度	28年度
生産資材	肥料	269,767	291,034
	農薬	204,556	210,087
	農機具	328,836	358,519
	飼料・畜産資材	2,693,412	2,587,996
	温床資材	26,059	38,244
	生産雑資材	141,959	145,412
	計	3,664,593	3,631,293
生活物資	米	77,274	80,172
	食料品	24,378	25,949
	酒・塩	10,553	9,712
	衣料品・装飾品	2,822	2,670
	日用品	20,878	20,358
	L P ガス・機材・固形燃料	96,905	94,476
	電気・ガス・石油機材	6,651	5,988
	家具	21,533	25,566
	住宅	88,405	46,275
	冠婚葬祭	264,837	248,775
	商品券・運賃	3,270	2,625
	計	617,511	562,570
合 計		4,282,104	4,193,863

(2) 受託販売品取扱実績

(単位:千円)

種 類			27年度	28年度
農 産 物	米	出 荷 契 約 米	1,165,414	1,314,150
		規格外米・等外米・低品位米	16,063	33,487
		加工用米・備蓄米・飼料用米	99,385	118,797
		米 粉 用 米	10,057	13,827
		小 計	1,290,919	1,480,258
	麦		9,190	8,426
	豆 類 ・ 雑 穀	80,126	45,475	
	種 子	124,130	135,559	
	野 菜	119,962	150,360	
	計		1,624,326	1,820,080
	畜 産 物	生 乳	85,383	96,936
		豚	922,551	723,274
牛		5,564	9,773	
計		1,013,499	829,983	
合 計			2,637,825	2,650,064

4. 指導事業

(単位:千円)

項 目		27年度	28年度
収 入	賦 課 金	5,605	5,965
	指 導 事 業 補 助 金	17,945	19,619
	実 費 収 入	198	279
	計	23,749	25,864
支 出	営 農 改 善 費	43,156	44,808
	生 活 文 化 事 業 費	3,043	3,260
	教 育 情 報 費	4,112	4,767
	計	50,312	52,836
差 引		△ 26,563	△ 26,971

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位: %)

項 目	27年度	28年度	増 減
総 資 産 経 常 利 益 率	0.12	0.22	0.10
資 本 経 常 利 益 率	2.01	4.29	2.28
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.09	0.21	0.12
資 本 当 期 純 利 益 率	1.54	4.06	2.52

(注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位: %)

区 分		27年度	28年度	増 減
貯 貸 率	期 末	20.43	18.01	△ 2.42
	期 中 平 均	20.47	18.71	△ 1.76
貯 証 率	期 末	9.26	5.11	△ 4.15
	期 中 平 均	10.44	5.56	△ 4.88

(注) 1. 貯貸率(期 末)＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率(期 末)＝有価証券残高／貯金残高×100

2. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

項 目	28年度		27年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,548,352		2,978,812	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,338,257		939,499	
うち、再評価積立金の額	0		0	
うち、利益剰余金の額	3,239,964		2,059,658	
うち、外部流出予定額 (△)	25,509		17,640	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 4,360		△ 2,705	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	61,451		43,255	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	61,451		43,255	
うち、適格引当金コア資本算入額	0		0	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
うち、回転出資金の額	0		0	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	539,701		545,661	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	5,149,505		3,567,729	
コア資本にかかる調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	9,732	14,598	5,492	28,541
うち、のれんに係るものの額	0	0	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	9,732	14,598	5,492	28,541
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	0	0	0	0
適格引当金不足額	0	0	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0	0	0
前払年金費用の額	0	0	0	0
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0	0	0
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	0	0	0	0

特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0	0	0	0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0	0	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	9,732		5,492	
自己資本				
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	5,139,773		3,562,237	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	30,838,926		19,856,033	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 3,921,330		△ 1,786,212	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)	14,598		21,969	
うち、繰延税金資産	0		0	
うち、前払年金費用	0		0	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	5,435,097		3,155,495	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	1,499,169		1,347,312	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,797,150		2,275,392	
信用リスク・アセット調整額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0		0	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	33,636,077		22,131,426	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)／(ニ))	15.28%		16.09%	

- (注) 1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有する全ての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

		27年度			28年度		
信用リスク・アセット (標準的手法)		エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け 我が国の地方公共団体向け 地方公共団体金融機構向け 我が国の政府関係機関向け 地方三公社向け 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け 法人等向け 中小企業等向け及び個人向け 抵当権付住宅ローン 不動産取得等事業向け 三月以上延滞等 信用保証協会等保証付 共済約款貸付 出資等 他の金融機関等の対象資本調達手段 特定項目のうち調整項目に算入されないもの 複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産 証券化(エクスポージャー) 経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの 上記以外	我が国の中央政府及び中央銀行向け	203,389	0	0	536,139	0	0
	我が国の地方公共団体向け	9,063,938	0	0	10,144,775	0	0
	地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
	我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
	地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	41,984,130	8,396,826	335,873	76,846,239	15,369,247	614,769
	法人等向け	922,713	871,145	34,845	334,275	175,596	7,023
	中小企業等向け及び個人向け	109,606	23,150	926	454,248	150,778	6,031
	抵当権付住宅ローン	888,270	295,588	11,823	1,234,952	401,597	16,063
	不動産取得等事業向け	0	0	0	222,740	203,629	8,145
	三月以上延滞等	34,614	8,909	356	291,967	49,057	1,962
	信用保証協会等保証付	4,921,847	482,556	19,302	6,934,339	682,459	27,298
	共済約款貸付	7,470	0	0	27,630	0	0
	出資等	413,908	382,708	15,308	453,748	415,348	16,613
	他の金融機関等の対象資本調達手段	3,155,495	7,888,738	315,549	5,169,134	12,922,836	516,913
	特定項目のうち調整項目に算入されないもの	0	0	0	0	0	0
	複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	0	0	0	0	0	0
	証券化(エクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	0	-1,786,212	-71,448	0	-3,921,330	-156,853
	上記以外	3,757,353	3,292,623	131,704	5,312,934	4,389,705	175,588
標準的手法を適用するエクスポージャー別計		65,462,739	19,856,033	794,241	107,963,125	30,838,926	1,233,557
CVAリスク相当額÷8%		0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー		0	0	0	0	0	0
信用リスク・アセットの額の合計額		65,462,739	19,856,033	794,241	107,963,125	30,838,926	1,233,557
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除した額	a		所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除した額	a	
		2,275,392		91,015		2,797,150	
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	a		所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計	a	
		22,131,426		885,257		33,636,077	
							1,345,443

- (注) 1. 「リスク・アセット」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー。重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・関係清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

粗利益(正の値の場合に限る)×15%の直近3年間の合計額	÷8%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数	

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

			27年度				28年度			
			信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上 延滞エク スポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上 延滞エク スポージャー
				うち 貸出金等	うち 債券			うち 貸出金等	うち 債券	
法人	農 業		150,253	140,503	0	0	136,712	126,962	0	0
	林 業		0	0	0	0	0	0	0	0
	水 産 業		0	0	0	0	0	0	0	0
	製 造 業		0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱 業		0	0	0	0	0	0	0	0
	建 設 ・ 不 動 産 業		35,399	35,399	0	0	91,360	91,360	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業		0	0	0	0	0	0	0	0
	運 輸 ・ 通 信 業		0	0	0	0	0	0	0	0
	金 融 ・ 保 険 業		45,120,358	830,282	1,663,615	0	78,960,610	0	500,955	0
	卸売・小売・飲食・サービス業		80,821	30,821	0	0	139,186	89,186	0	0
	日本国政府・地方公共団体		9,267,328	5,235,196	4,032,131	0	9,743,958	5,193,771	4,550,187	0
	上 記 以 外		1,206,294	13,585	0	22,199	4,537,733	2,345,909	0	0
	個 人		6,276,670	6,269,200	0	12,414	10,477,474	10,449,844	0	274,218
そ の 他			3,325,612	0	0	0	3,876,089	0	0	17,749
業 種 別 残 高 計			65,462,739	12,554,989	5,695,746	34,614	107,963,125	18,297,034	5,051,143	291,967
残存期間別	1 年 以 下		41,750,714	267,539	1,162,659		77,433,323	487,356	601,094	
	1 年 超 3 年 以 下		1,344,850	743,952	600,898		2,482,528	1,979,185	503,343	
	3 年 超 5 年 以 下		2,154,454	1,047,551	1,106,902		2,368,462	719,309	1,649,153	
	5 年 超 7 年 以 下		2,173,715	425,364	1,748,351		2,048,286	741,966	1,306,320	
	7 年 超 1 0 年 以 下		2,863,286	2,058,857	804,429		2,773,683	2,473,461	200,600	
	1 0 年 超		8,870,932	7,796,963	272,506		11,910,723	11,120,092	790,630	
	期 限 の 定 め の な い も の		6,304,784	214,760	0		8,946,117	775,663	0	
	残 存 期 間 別 合 計		65,462,739	12,554,989	5,695,746		107,963,125	18,297,034	5,051,143	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるものを除く)及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲内でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

5. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

6. 前年度数値との乖離は、「⑦主要な農業関係の貸出金残高」の開示に伴い、平成22年3月末に顧客データの業種コード(その他(未設定)から該当業種へ)の修正を行ったことによるものです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区 分	27年度					28年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	39,958	43,255	-	39,958	43,255	65,329	61,451	-	65,329	61,451
個 別 貸 倒 引 当 金	121,087	96,385	15	121,072	96,385	677,213	650,068	-	677,213	650,068

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:千円)

区 分			27年度							28年度						
			個別貸倒引当金					貸出金 償却	個別貸倒引当金					貸出金 償却		
			期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高			
目的使用	その他	目的使用			その他											
法人	農 業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	林 業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	水 産 業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	製 造 業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	鉱 業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	建 設 ・ 不 動 産 業		35,460	24,169	0	35,460	24,169	0	24,169	25,626	0	24,169	25,626	0		
	電気・ガス・熱供給・水道業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	運 輸 ・ 通 信 業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	金 融 ・ 保 険 業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	卸売・小売・飲食・サービス業		0	0	0	0	0	0	0	25,628	0	0	25,628	0		
	日本国政府・地方公共団体		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	上 記 以 外		9,300	13,747	0	9,300	13,747	0	13,747	11,935	0	13,747	11,935	0		
	個 人		76,326	58,467	0	76,326	58,467	0	639,295	586,878	0	639,295	586,878	0		
そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
業 種 別 残 高 計			121,087	96,385	0	121,087	96,385	0	677,213	650,068	0	677,213	650,068	0		

(注) 1. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

2. 期中減少額「目的使用」は貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。

3. 貸出金償却は、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:千円)

		27年度			28年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト 0%	0	9,924,465	9,924,465	0	11,834,093	11,834,093
	リスク・ウェイト 2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 10%	0	4,825,557	4,825,557	0	6,824,585	6,824,585
	リスク・ウェイト 20%	0	42,001,950	42,001,950	0	76,851,945	76,851,945
	リスク・ウェイト 35%	0	848,731	848,731	0	1,154,392	1,154,392
	リスク・ウェイト 50%	0	17,922	17,922	0	244,467	244,467
	リスク・ウェイト 75%	0	30,866	30,866	0	206,786	206,786
	リスク・ウェイト 100%	0	6,027,032	6,027,032	0	7,719,747	7,719,747
	リスク・ウェイト 150%	0	3,155,495	3,155,495	0	4,640,874	4,640,874
	リスク・ウェイト 200%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 250%	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 1250%	0	0	0	0	0	0
計		0	66,832,022	66,832,022	0	109,476,893	109,476,893

(注) 1.信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるものを除く)及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2.「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していない者を記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3.経過措置によって、リスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4. 1250%には、非同時家債取引に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-又はA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位:千円)

区分	27年度		28年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	16,344	0	68,155	0
中小企業等向け及び個人向け	219	0	16,696	0
抵当権付住宅ローン	826	0	683	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0
証券化(エクスポージャー)	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0
上記以外	5,248	0	5,914	0
合計	22,638	0	91,449	0

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基つき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

	27年度		28年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非 上 場	2,739,121	2,739,121	4,261,028	4,261,028
合 計	2,739,121	2,739,121	4,261,028	4,261,028

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:千円)

27年度			28年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:千円)

27年度		28年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:千円)

27年度		28年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

・市場金利が上下に2%変動した時(ただし0%を下限)に発生する経済価値の変化額(低下額)を金利リスク量として算出しています。

・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されことなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。
金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量(△)

算出した金利リスク量は経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:千円)

	27年度	28年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	12,338	9,459

(注)平成27年度は0.1%上昇した場合の経済価値の減少額、平成28年度は0.1%下落した場合の経済価値の減少額です。

【役員等の報酬体系】

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、平成28年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、役員退任慰労金規程に準じた方法で支払っています。

(単位：千円)

	支給総額 (注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	41,393	70

(注1) 対象役員は、理事31名、監事10名です。(期中に退任した13名を含む。)

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

なお、基本報酬には、職員兼務役員の給与は含まれていません。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(組合員から選出された委員人8名で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に、総代会で、理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退任慰労金規程に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当ＪＡの職員及び当ＪＡの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当ＪＡの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成 28 年度において、対象職員等に該当するものはありませんでした。

(注 1) 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

(注 2) 「主要な連結子法人等」とは、当ＪＡの連結子法人等のうち、当ＪＡの連結総資産に対して 2 %以上の資産を有する会社等をいいます。

(注 3) 「同等額」は、平成 28 年度に当ＪＡの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

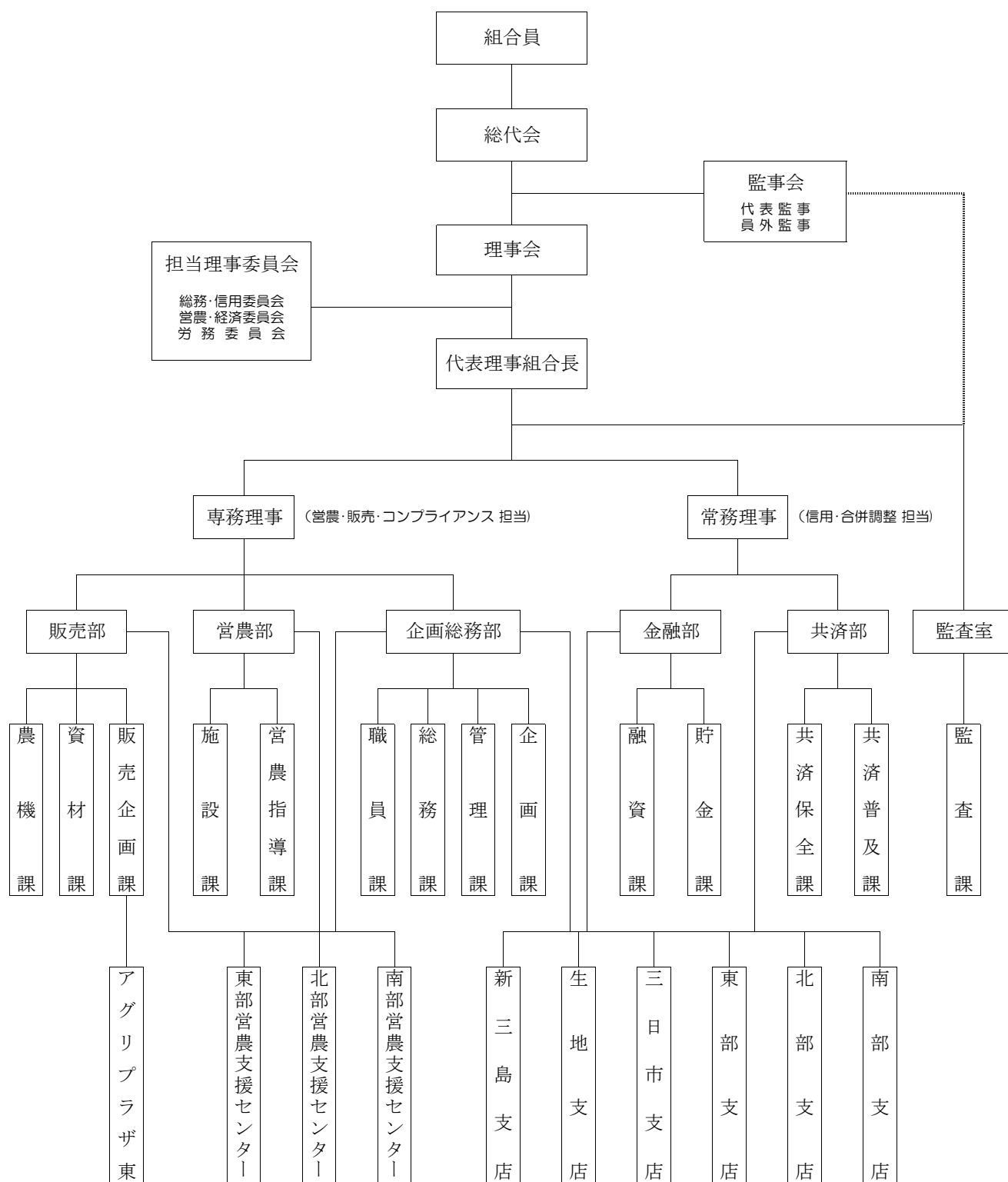
(注 4) 平成 28 年度において当ＪＡの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

3. その他

当ＪＡの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

【 J A の概要】

1. 組織の構成



2. 役員一覧

(平成29年1月末現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代 表 理 事 組 合 長	福 島 孝	理 事	飯 野 繁 章
専 務 理 事	平 野 正 義	理 事	池 田 順 郎
常 務 理 事	川 崎 俊 一	理 事	大 橋 清 信
理 事	山 田 勲	理 事	細 野 義 隆
理 事	浅 野 純 一	理 事	村 井 洋 子
理 事	杉 本 孝 成	理 事	大 川 一 則
理 事	舘 野 初 雄	理 事	大 坪 百 合 子
理 事	根 塚 俊 彦	理 事	寺 島 加 一
理 事	新 孝 晴	代 表 監 事	中 瀬 進
理 事	瀧 澤 清 志	代 表 監 事 職 務 代 理	能 登 健 次
理 事	辻 和 夫	常 勤 監 事	東 朗
理 事	横 山 正	員 外 監 事	辻 信 子
理 事	朝 倉 実	監 事	石 田 貢
理 事	東 典 子	監 事	越 湖 良 一

3. 組合員数

(単位:人、団体)

区 分	27年度	28年度	増 減
正 組 合 員	4,161	5,219	1,058
個 人	4,134	5,193	1,059
法 人	27	26	△ 1
准 組 合 員	2,844	4,946	2,102
個 人	2,682	4,782	2,100
法 人	162	164	2
合 計	7,005	10,165	3,160

4. 組合員組織の状況

(単位:人)

組 織 名	構 成 員 数	組 織 名	構 成 員 数
宇奈月町いなさび生産組合	24	地区億友会	8組織
黒部秋冬ねぎ生産組合	38	地区生産組合	119組織
黒部市果樹振興会	24	地区総代協議会	14組織
黒部市集落営農組合協議会	20組織	地区年金友の会	14組織
黒部市畜産振興協議会	5	前沢採種部会	38
黒部市ビール麦生産組合	15	JAくろべ女性部	394
黒部市養豚組合	3	JAくろべ女性部助け合い組織「ひまわり会」	39
黒部市そば生産組合	14	JAくろべ女性部みずほ会	96
黒部地区農作業受託者協議会	41	JAくろべ水稻直播協議会	22
黒部地区輸出球根組合	4	JAくろべ青壮年部	25
黒部農協親農会	47	JAくろべ年金友の会連絡協議会	1組織
黒部丸いも生産組合	13	JAくろべ農業青色申告会	14

5. 特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。

6. 地区一覧

黒部市全域

7. 店舗等のご案内

(平成29年1月末現在)

店 舗 及 び 事 務 所 名	住 所	電 話 番 号	ATM設置台数
本店	黒部市天神新210-1	0765-54-2050	
総務課	〃	〃	
監査課	〃	〃	
企画課	〃	0765-54-2052	
管理課	〃	0765-88-0409	
職員課	〃	0765-88-0062	
貯金課	〃	0765-54-1307	
融資課	〃	0765-54-2053	
融資課(不動産)	〃	0765-54-2177	
共済普及課	〃	0765-54-0524	
共済保全課	〃	0765-54-0523	
資材課	〃	0765-54-0445	
資材課(LPガス)	〃	0765-54-0314	
資材課(資材配送)	〃	0765-54-2054	
アグリプラザ東	黒部市宇奈月町浦山806-1	0765-65-9100	
農機課	黒部市天神新210-1	0765-54-0442	
営農センター	黒部市若栗96	0765-52-5615	
営農指導課	〃	〃	
施設課	〃	〃	
販売企画課	〃	〃	
カントリーエレベーター	〃	0765-52-5515	
南部支店	黒部市天神新210-1	0765-54-5454	1台
北部支店	黒部市金屋220-1	0765-54-0034	1台
東部支店	黒部市宇奈月町浦山806-1	0765-65-7200	1台
三日市支店	黒部市三日市3123	0765-54-0003	1台
生地支店	黒部市生地中区263	0765-56-8013	1台
新三島支店	黒部市三日市1050	0765-52-1729	1台
南部営農支援センター	黒部市新牧野462	0765-54-5450	
北部営農支援センター	黒部市金屋220-1	0765-54-0040	
東部営農支援センター	黒部市宇奈月町浦山806-1	0765-65-7220	
カトレアホールやすらぎ	黒部市前沢4519-1	0765-54-4900	
JAくろべ興産(株)	黒部市前沢4519-1	0765-57-0205	
(有)グリーンパワーくろべ	黒部市若栗96	0765-52-5615	
JAくろべサービス(株)	黒部市天神新210-1	0765-54-0444	
カーピット	〃	〃	
カーポート宇奈月	黒部市宇奈月町浦山7080-1	0765-65-1068	

店舗外ATM設置店	アピタ黒部店	1台
	旧石田支所	1台
	村椿公民館	1台
	黒部市民病院	1台
	ショッピングセンターメルシー	1台

VI 連結情報

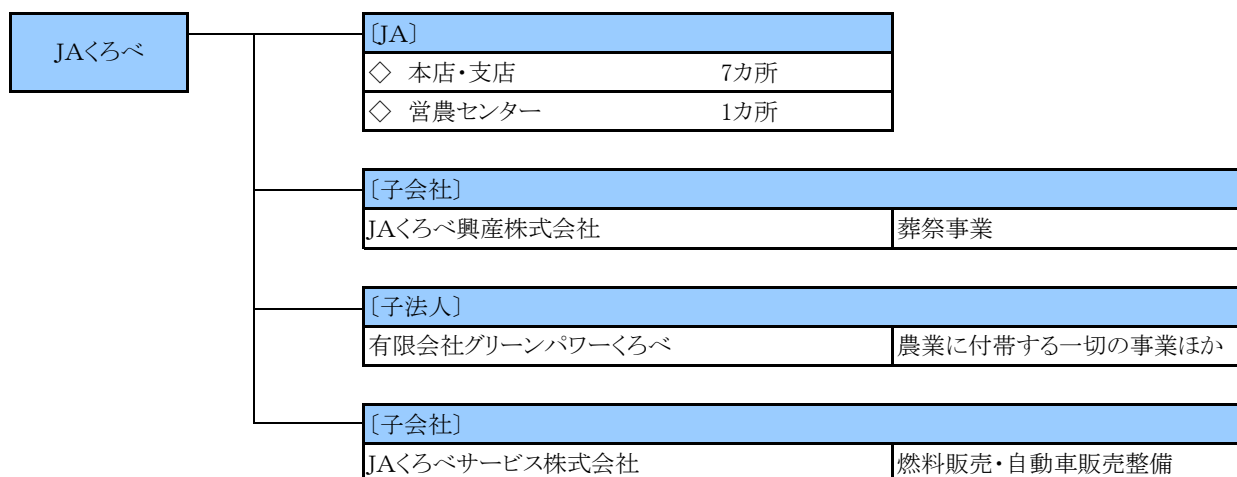
1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

JAくろべのグループは、当JA、子会社3社で構成されています。

このうち、当年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は3社です。

なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社は前年と相違ありません。



(2) 子会社等の状況

(単位: 千円、%)

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金	当JAの議決権比率	他の子会社等の議決権比率
JAくろべ興産(株)	前沢4519-1	葬祭事業	平成7年5月1日	20,000	100	100
(有)グリーンパワーくろべ	若栗96	農業に付帯する一切の事業ほか	平成12年5月1日	10,000	97.5	97.5
JAくろべサービス(株)	天神新210-1	燃料販売・自動車販売整備	平成15年11月1日	30,000	100	100

(3) 連結事業概況 (平成28年度)

① 事業の概況

平成28年度の当JAの連結決算は、子会社を連結しております。連結決算の内容は、連結経常収益266,193千円、連結当期剰余金242,587千円、連結純資産5,893,808千円、連結総資産108,918,628千円で、連結自己資本比率は15.59%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

J Aくろべ興産㈱

近年、故人を送る葬儀形態はホールへの直入りやホールでの通夜施行、さらに家族葬などの小規模な葬儀が年々増加しています。また、市内においては、他葬儀社とのシェア獲得競争が激化しており、親切・丁寧な対応で信頼されるJ A葬祭事業の拡大に努めました。

このような中で、葬儀の取扱実績は、2億5,939万円（前年対比86.3%）となり、葬儀一式の取扱件数は、カトレアホールでの葬儀177件を含め、186件（前年対比93.5%）、法要関係の取扱件数は、225件となりました。

(有)グリーンパワーくろべ

生産物では、農産物の生産から販売までの一貫栽培及び付加価値を付けての味噌加工等を行い、売上高は28,065千円（前年対比104.1%）となりました。

作業受託では、小規模農家の農地や農作業を主体に受託し、米・麦の乾燥調製も含めた売上高は30,778千円（前年対比105.5%）となりました。

J Aくろべサービス㈱

自動車部門では、少子化による買い控えなど厳しい環境であり、自動車販売台数は71台（前年対比89.9%）、車検・修理を含めた売上高は128,637千円（前年対比88.2%）となり、前年実績を下回る結果となりました。

一方、燃料部門では、灯油巡回会員の拡大やJ Aカード決済の推進に努めましたが、エコカーやエコ給湯などの急速な普及から売上高は336,441千円（前年対比91.3%）と自動車部門同様、前年実績を下回る結果となりました。

このような中ではありましたが、経常利益は3,618千円（前年対比59.2%）を確保することが出来ました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

（単位：千円、％）

項 目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
連 結 経 常 収 益	6,664,938	6,883,847	6,712,255	6,137,080	6,482,809
(事 業 収 益)					
信 用 事 業 収 益	644,062	620,512	581,054	560,797	923,084
共 済 事 業 収 益	350,567	339,842	293,408	294,252	384,366
そ の 他 事 業 収 益	5,670,309	5,923,493	5,837,793	5,282,031	5,175,359
う ち 購 買 事 業 収 益	5,225,862	5,509,420	5,472,921	4,906,234	4,773,128
う ち 販 売 事 業 収 益	229,397	193,202	148,659	145,702	193,140
う ち 保 管 事 業 収 益	39,953	46,578	50,244	37,791	41,267
う ち 加 工 利 用 事 業 収 益	101,069	107,186	93,463	91,219	94,689
う ち 宅 地 等 供 給 事 業 収 益	1,921	1,798	1,716	1,805	1,956
う ち 他 事 業 収 益	53,989	53,557	50,472	75,531	45,311
う ち 指 導 事 業 収 益	18,118	11,752	20,318	23,749	25,864
連 結 経 常 利 益	304,998	310,361	203,872	139,379	266,193
連 結 当 期 剰 余 金	211,432	239,531	131,854	85,927	242,587
連 結 純 資 産 額	3,758,712	3,982,229	4,102,032	4,170,101	5,893,808
連 結 総 資 産 額	65,211,439	66,669,231	65,647,465	66,821,580	108,918,628
連 結 自 己 資 本 比 率	15.33%	16.16%	17.82%	16.46%	15.59%

（注）1. 連結経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 連結当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 「自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。なお、平成25年度以前は旧告示（バーゼルⅡ）に基づく連結自己資本比率を記載しています。

(5) 連結貸借対照表

(単位:千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	27年度	28年度		27年度	28年度
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	59,537,947	99,453,852	1. 信用事業負債	61,355,795	101,418,535
(1) 現金	300,612	352,219	(1) 貯金	61,111,124	101,090,761
(2) 預金	41,116,283	76,338,833	(2) 借入金	4,930	3,015
(3) 有価証券	5,673,581	5,172,920	(3) その他の信用事業負債	239,740	324,759
(4) 貸出金	12,481,957	18,203,549	2. 共済事業負債	206,478	350,041
(5) その他の信用事業資産	89,538	83,694	3. 経済事業負債	221,379	258,654
(6) 貸倒引当金(控除)	△ 124,026	△ 697,365	4. 設備借入金	89,800	70,696
2. 共済事業資産	7,604	27,928	5. 雑負債	235,280	276,648
3. 経済事業資産	1,453,932	1,578,270	6. 諸引当金	168,501	227,944
4. 雑資産	79,546	139,696	(1) 賞与引当金	25,556	30,147
5. 固定資産	3,064,264	3,542,396	(2) 退職給付に係る負債	133,124	181,429
6. 外部出資	2,648,201	4,162,908	(3) 役員退任慰労引当金	3,041	4,051
7. 退職給付に係る資産	-	-	(4) その他引当金	6,778	12,317
8. 繰延税金資産	30,083	13,576	7. 繰延税金負債	-	-
9. 再評価に係る繰延税金資産	-	-	8. 再評価に係る繰延税金負債	374,244	422,300
10. 繰延資産	-	-	負債の部合計	62,651,477	103,024,819
			(純資産の部)		
			1. 組合員資本	3,197,032	4,786,055
			(1) 出資金	888,271	1,286,263
			(2) 資本剰余金	51,478	52,244
			(3) 利益剰余金	2,259,987	3,451,908
			(4) 処分未済持分	△ 2,705	△ 4,360
			(5) 子会社の所有する親組合出資金	-	-
			2. 評価・換算差額等	973,068	1,107,753
			(1) その他有価証券評価差額金	-	30,884
			(2) 土地再評価差額金	973,068	1,076,869
			3. 非支配株主持分	-	-
			純資産の部合計	4,170,100	5,893,808
資産の部合計	66,821,580	108,918,628	負債及び純資産の部合計	66,821,580	108,918,628

(6) 連結損益計算書

(単位:千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	27年度	28年度		27年度	28年度
1. 事業総利益	1,396,383	1,808,451	(5) その他事業収益	5,282,031	5,175,359
(1) 信用事業収益	560,798	923,084	(6) その他事業費用	4,643,714	4,514,699
資金運用収益	526,346	833,314	その他事業総利益	638,317	660,659
(うち預金利息)	(256,435)	(446,240)	2. 事業管理費	1,305,042	1,609,853
(うち有価証券利息)	(55,764)	(56,471)	(1) 人件費	928,907	1,145,540
(うち貸出金利息)	(174,557)	(278,043)	(2) その他事業管理費	376,135	464,313
(うちその他受入利息)	(39,588)	(52,557)	事業利益	91,341	198,597
役務取引等収益	21,454	30,769	3. 事業外収益	60,387	81,805
その他事業直接収益	0	47,183	(うち持分法による投資益)	(-)	(-)
その他経常収益	12,997	11,817	4. 事業外費用	12,350	14,209
(2) 信用事業費用	82,570	144,399	(うち持分法による投資損)	(-)	(-)
資金調達費用	44,318	80,159	経常利益	139,378	266,193
(うち貯金利息)	(41,385)	(73,929)	5. 特別利益	13,186	44,573
(うち給付補填備金繰入)	(2,211)	(5,389)	6. 特別損失	53,866	57,909
(うち借入金利息)	(45)	(19)	税引前当期利益	98,698	252,857
(うちその他支払利息)	(675)	(820)	7. 法人税・住民税及び事業税	19,472	7,920
役務取引等費用	5,951	6,497	8. 過年度法人税等還付金額	-	△ 14,000
その他経常費用	32,301	57,742	9. 法人税等調整額	△ 6,701	16,350
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 25,411)	(△ 29,438)	法人税等合計	12,771	10,270
信用事業総利益	478,227	778,684	当期利益(損失)	-	-
(3) 共済事業収益	294,252	384,366	10. 非支配株主利益(損失)	-	-
(4) 共済事業費用	14,412	15,259	当期剰余金	85,927	242,587
共済事業総利益	279,839	369,107			

(7)連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	27年度	28年度		27年度	28年度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー			(その他の資産及び負債の増減)		
税引前当期利益	98,698	252,857	その他の資産の純増(△)減	△ 46,485	△ 6,072
減価償却費	147,894	161,929	その他の負債の純増減(△)	△ 17,505	△ 35,006
減損損失	19,686	5,069	信用事業資金運用による収入	526,814	854,887
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 20,871	△ 30,907	信用事業資金調達による支出	△ 29,161	△ 93,752
賞与引当金の増減額(△は減少)	2,664	△ 2,691	共済貸付金利息による収入	240	274
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 10,878	△ 32,906	共済借入金利息による支出	△ 240	△ 274
その他引当金等の増加額	△ 3,071	6,548	小 計	△ 4,517,366	△ 784,256
信用事業資金運用収益	△ 526,944	△ 835,089	雑利息及び出資配当金の受取額	28,616	45,214
信用事業資金調達費用	44,318	80,159	雑利息の支払額	△ 1,562	△ 1,257
共済貸付金利息	△ 181	△ 392	法人税等の支払額	△ 48,706	△ 9,854
共済借入金利息	182	392	事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,539,018	△ 750,153
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 28,616	△ 44,965	2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
支払雑利息	1,485	1,186	有価証券の売却による収入	-	2,230
有価証券関係損益(△は益)	598	△ 45,408	有価証券の償還による収入	615,552	1,720,361
外部出資関係損益(△は益)	-	2,048	金銭の信託の減少による収入	-	△ 2,230
その他固定資産関係損益(△は益)	△ 975	407	補助金等の受入れによる収入	11,711	39,564
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			固定資産の取得による支出	△ 95,689	△ 166,842
貸出金の純増(△)減	△ 1,071,401	1,233,552	固定資産の売却による収入	△ 10,714	△ 38,566
預金の純増(△)減	△ 4,700,000	△ 4,300,000	投資活動によるキャッシュ・フロー	520,860	1,554,517
貯金の純増減(△)	1,184,157	2,063,123	3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
信用事業借入金の純増減(△)	△ 2,104	△ 1,915	設備借入れによる収入	-	1,370
その他の信用事業資産の純増(△)減	△ 7,686	22,261	設備借入金の償還による収入	△ 21,600	△ 20,474
その他の信用事業負債の純増減(△)	104,770	1,478	出資の増額による収入	15,491	15,491
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			出資の払戻しによる支出	△ 14,422	△ 20,314
共済貸付金の純増減(△)	4,486	△ 16,979	持分の取得による支出	△ 2,705	△ 4,360
共済借入金の純増減(△)	△ 4,496	16,989	出資配当金の支払額	△ 17,363	△ 23,027
共済資金の純増(△)減	△ 60,823	36,893	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 40,599	△ 51,314
未経過共済付加収入の純増減	△ 8,592	△ 5,935	4. 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△ 4,058,757	753,050
(経済事業活動による資産及び負債の増減)			5. 現金及び現金同等物の期首残高	6,975,653	4,438,003
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	71,971	△ 66,817	6. 現金及び現金同等物の期末残高	2,916,896	5,191,053
経済受託債権の純増(△)減	△ 102,185	△ 69,348			
棚卸資産の純増(△)減	△ 43,294	30,155			
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△ 53,134	40,595			
経済受託債務の純増減(△)	13,313	△ 6,602			

(8)連結注記表

(平成27年度分)

1. 連結書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社・・・・・・・・・・ 3社

○JAくろべ興産株式会社

○有限会社グリーンパワーくろべ

○JAくろべサービス株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人等はありません。

(3) 連結される子会社・子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

(4) 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の残高はありませんので、適用していません。

(5) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計画書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知貯金となっております。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有の債券・・・償却原価法（定額法）

その他の有価証券・・・市場価格のあるものについては、移動平均法に基づき連結決算日の時価で評価しており、市場価格のないものについては取得原価法によっています。

なお、取得原価と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行なっています。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(ア) 購買品・・・売価還元法による原価法

〔 農機具製品およびJAくろべサービス株式会社においては個別法による原価法
有限会社グリーンパワーくろべにおいては最終仕入原価法による原価法 〕

(3) 減価償却の方法

(ア) 有形固定資産

建物は定額法を採用し、税法基準の償却率によっています。動産については、定率法を採用し、税法基準の償却率によっています。

(イ) 無形固定資産

税法基準により償却しています。

(4) 繰延資産の処理方法

自組合利用のソフトウェアについては、組合及び連結される子会社・子法人等における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

連結される子会社・子法人等の貸倒引当金は、主として組合と同様の方法によっております。

(6) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

(7) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。

〔 有限会社グリーンパワーくろべおよび JA くろべサービス株式会社を除く 〕

(8) リース取引に係る会計処理の方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(9) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(平成28年度分)

1. 連結書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社・・・・・・・・・・ 3社

○JAくろべ興産株式会社

○有限会社グリーンパワーくろべ

○JAくろべサービス株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人等はありません。

(3) 連結される子会社・子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

(4) 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の残高はありませんので、適用していません。

(5) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計画書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基いて作成しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知貯金となっております。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有の債券・・・償却原価法（定額法）

その他の有価証券・・・市場価格のあるものについては、移動平均法に基づき連結決算日の時価で評価しており、市場価格のないものについては取得原価法によっています。

なお、取得原価と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行なっています。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(ア) 購買品・・・売価還元法による原価法

〔 農機具製品およびJAくろべサービス株式会社においては個別法による原価法
有限会社グリーンパワーくろべにおいては最終仕入原価法による原価法 〕

(3) 減価償却の方法

(ア) 有形固定資産

建物は定額法を採用し、税法基準の償却率によっています。動産については、定率法を採用し、税法基準の償却率によっています。

(イ) 無形固定資産

税法基準により償却しています。

(4) 繰延資産の処理方法

自組合利用のソフトウェアについては、組合及び連結される子会社・子法人等における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

連結される子会社・子法人等の貸倒引当金は、主として組合と同様の方法によっております。

(6) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

(7) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。

〔 有限会社グリーンパワーくろべおよび JA くろべサービス株式会社を除く 〕

(8) リース取引に係る会計処理の方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(9) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(9)連結剰余金計算書

(単位:千円)

科 目	27年度	28年度
連結剰余金期首残高	2,188,010	3,228,687
連結剰余金増加高	3,413	3,661
連結剰余金減少高	17,363	23,027
支払配当金	17,363	23,027
役員賞与金	-	-
当期剰余金	85,927	242,587
連結剰余金期末残高	2,259,987	3,451,908

(10)連結事業年度のリスク管理債権残高

(単位:千円)

種 類	27年度	28年度	増 減
破 綻 先 債 権 額	497	27,400	26,903
延 滞 債 権 額	154,596	1,019,873	865,277
3 ヲ 月 以 上 延 滞 債 権 額	-	-	-
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	-	-	-
合 計	155,093	1,047,273	892,180

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じているものをいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(11)連結事業年度の事業別経常収益等

(単位:千円)

区 分	項 目	27年度	28年度
信 用 事 業	事 業 収 益	560,798	923,084
	経 常 利 益	478,227	778,684
	資 産 の 額	59,537,948	99,453,852
共 済 事 業	事 業 収 益	294,252	384,366
	経 常 利 益	279,840	369,107
	資 産 の 額	7,605	27,928
そ の 他 事 業	事 業 収 益	5,282,031	5,175,359
	経 常 利 益	638,317	660,659
	資 産 の 額	7,276,027	9,436,846
計	事 業 収 益	6,137,081	6,482,809
	経 常 利 益	1,396,384	1,808,450
	資 産 の 額	66,821,580	108,918,628

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

(12) 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当 J A の平成 2 8 年 2 月 1 日から平成 2 9 年 1 月 3 1 日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成 2 9 年 5 月 2 6 日

黒部市農業協同組合

代 表 理 事 組 合 長 福 島 孝

2. 連結自己資本の充実の状況

◇自己資本比率の状況

平成29年1月末における連結自己資本比率は15.59%となりました。

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1)自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

項 目	28年度		27年度	
		経過措置 による不算 入額		経過措置 による不算 入額
コア資本にかかる基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,760,545		3,179,392	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,338,507		939,749	
うち、再評価積立金の額	0		0	
うち、利益剰余金の額	3,451,907		2,259,988	
うち、外部流出予定額 (△)	△ 25,509		△ 17,640	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 4,360		△ 2,705	
コア資本に算入される評価・換算差額等	0		0	
うち、退職給付に係るものの額	0		0	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	0		0	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	62,347		43,255	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	62,347		43,255	
うち、適格引当金コア資本算入額	0		0	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
うち、回転出資金の額	0		0	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	539,701		545,661	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	5,362,593		3,768,308	
コア資本にかかる調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	9,823	14,776	5,656	22,627
うち、のれんに係るものの額	0		0	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	9,823	14,776	5,656	22,627
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	0	0	0	0

適格引当金不足額	0	0	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0	0	0
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0	0	0	0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0	0	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	9,823		5,656	
自己資本				
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	5,352,770		3,762,652	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	31,048,820		20,102,852	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 5,420,321		△ 1,785,555	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)	14,776		22,627	
うち、繰延税金資産	0		0	
うち、退職給付に係る資産	0		0	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 5,435,097		3,155,495	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	△ 5,435,097		1,347,312	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,276,345		2,750,062	
信用リスク・アセット調整額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0		0	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	34,325,165		22,852,914	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)／(ニ))	15.59%		16.46%	

(注) 1. 農協法第11条の2第1項第2号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有する全ての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

組合単体開示項目掲載ページ一覧（農協法施行規則２０４条関係）

開示項目	ページ
<概況及び組織に関する事項>	
○ 業務の運営の組織	88
○ 理事及び監事の氏名及び役職名	89
○ 事務所の名称及び所在地	90
○ 特定信用事業代理業者に関する事項	89
<主要な業務の内容>	
○ 主要な業務の内容	25
<主要な業務に関する事項>	
○ 直近の事業年度における事業の概況	62
○ 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	62
・経常利益又は経常損失	62
・当期剰余金又は当期損失金	62
・出資金及び出資口数	62
・純資産額	62
・総資産額	62
・貯金等残高	62
・貸出金残高	62
・有価証券残高	62
・単体自己資本比率	62
・剰余金の配当の金額	62
・職員数	62
○ 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
◇ 主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益及び事業粗利益率	63
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	63
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	63
・受取利息及び支払利息の増減	63
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	76
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	76
◇ 貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	64
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	64
◇ 貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	64
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	64
・担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	65
・使途別の貸出金残高	65
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	66
・主要な農業関係の貸出実績	67
・貯貸率の期末値及び期中平均値	76
◇ 有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別の平均残高	70
・有価証券の種類別の残存期間別の残高	71
・有価証券の種類別の平均残高	70
・貯証率の期末値及び期中平均残高	76

組合単体開示項目掲載ページ一覧（農協法施行規則 204 条関係）

開示項目	ページ
<業務の運営に関する事項>	
○ リスク管理の体制	13
○ 法令遵守の体制	15
○ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	10
○ 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	17
<直近の2事業年度における財産の状況に関する事項>	
○ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（損失金処理計算書）	33/34/35
○ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・破綻先債権に該当する貸出金	68
・延滞債権に該当する貸出金	68
・3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	68
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	68
○ 自己資本の充実の状況	24
○ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・有価証券	71
・金銭の信託	71
・デリバティブ取引	71
・金融等デリバティブ取引	71
・有価証券店頭デリバティブ取引	71
○ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	70
○ 貸出金償却の額	70

組合連結開示項目掲載ページ一覧（農協法施行規則 205 条関係）

開示項目	ページ
<組合及び子会社等の概況に関する事項>	
○ 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	91
○ 組合の子会社等に関する事項	
・名称	91
・主たる営業所又は事務所の所在地	91
・資本金又は出資金	91
・事業の内容	91
・設立年月日	91
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	91
・組合の1の子会社等以外の子会社等有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	91
<主要な業務に関する事項を連結したもの>	
○ 直近の事業年度における事業の概況	91
○ 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	
・経常収益	92
・経常利益（経常損失）	92
・当期利益（当期損失）	92
・純資産額	92
・総資産額	92
・連結自己資本比率	92
<直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項を連結したもの>	
○ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	93/94/100
○ 自己資本の充実の状況	102